

CIM 導入ガイドライン（案）

第 6 編 トンネル編

令和元年 5 月

国土交通省

【改定履歴】

| ガイドライン名称 | 年月 | 備考 |
|--|-------------------------------------|--------------------------|
| CIM 導入ガイドライン（素案） 平成 28 年 8 月 | 平成 28 年度 CIM 試 行業務・工事での評 価版作成 | 国土交通省 CIM 導入推進委員 会 |
| CIM 導入ガイドライン（案） 第 6 編 ト ンネル編 平成 29 年 3 月 | 平成 29 年 3 月 | 初版発行 |
| CIM 導入ガイドライン（案） 第 6 編 ト ンネル編 平成 30 年 3 月 | 平成 30 年 3 月 | 一部改定 |
| CIM 導入ガイドライン（案） 第 6 編 ト ンネル編 令和元年 5 月 | 令和元年 5 月 | 一部改定 |

【CIM と BIM/CIM について】

国土交通省では、平成 30 年 5 月から従来の「CIM（Construction Information Modeling/ Management）」という名称を「BIM/CIM（Building / Construction Information Modeling , Management）」に変更している。これは、海外では「BIM」は建設分野全体の 3 次元化を意味し、土木分野での利用は「BIM for infrastructure」と呼ばれて、BIM の一部として認知されていることから、建築分野の「BIM」、土木分野の「CIM」といった従来の概念を改め、国際標準化等の動向に呼応し、地形や構造物等の 3 次元化全体を「BIM/CIM」として名称を整理したものである。

今後、より広い分野で 3 次元モデルを利活用し、業務変革やフロントローディングによって合意形成の迅速化、業務効率化、品質の向上、ひいては生産性の向上等を目指していくことを示すため、本ガイドラインにおいても「CIM」を「BIM/CIM」に変更すべきと考えられるが、2019 年度から 2020 年度にかけて抜本的なガイドラインの構成変更を予定しているため、当面は「CIM」という名称を用いることとする。

目次

第6編 トンネル編

| | |
|---|----|
| はじめに | 1 |
| 1 総則 | 4 |
| 1.1 適用範囲 | 4 |
| 1.2 モデル詳細度 | 7 |
| 1.3 地理座標系・単位 | 8 |
| 1.4 属性情報の付与方法 | 10 |
| 1.5 CIM の効果的な活用方法 | 14 |
| 1.6 対応ソフトウェアの情報 | 15 |
| 2 測量及び地質・土質調査 | 16 |
| 2.1 業務発注時の対応【発注者】 | 16 |
| 2.1.1 CIM 活用業務の発注【発注者】 | 16 |
| 2.1.2 成果品の貸与【発注者】 | 16 |
| 2.2 事前準備 | 17 |
| 2.2.1 貸与品・過年度成果の確認（地質・土質調査）【受注者】 | 17 |
| 2.2.2 事前協議の実施【発注者・受注者】 | 17 |
| 2.2.3 CIM 実施計画書の作成・提出【受注者】 | 17 |
| 2.3 測量成果（3次元データ）、地質・土質モデルの作成【受注者】 | 18 |
| 2.3.1 測量成果（3次元データ）作成指針 | 18 |
| 2.3.2 地質・土質モデル作成指針 | 19 |
| 2.4 業務完了時の対応 | 22 |
| 2.4.1 電子成果品の作成【受注者】 | 22 |
| 2.4.2 電子成果品の納品・検査【発注者・受注者】 | 22 |
| 3 調査・設計 | 23 |
| 3.1 業務発注時の対応【発注者】 | 23 |
| 3.1.1 CIM 活用業務の発注【発注者】 | 23 |
| 3.1.2 成果品の貸与【発注者】 | 23 |
| 3.2 事前準備 | 24 |
| 3.2.1 貸与品・過年度成果の確認【受注者】 | 24 |
| 3.2.2 事前協議の実施【発注者・受注者】 | 25 |
| 3.2.3 CIM 実施計画書の作成・提出【受注者】 | 27 |
| 3.2.4 CIM 執行環境の確保【受注者】 | 27 |

| | |
|-----------------------------|-----------|
| 3.3 CIM モデルのデータ共有【受注者・発注者】 | 27 |
| 3.4 CIM モデルの作成【受注者】 | 28 |
| 3.4.1 CIM モデルの基本的な考え方 | 28 |
| 3.4.2 モデル作成指針 | 30 |
| 3.4.3 属性情報 | 33 |
| 3.5 設備詳細設計との連携【発注者・受注者】 | 33 |
| 3.6 業務完了時の対応 | 37 |
| 3.6.1 電子成果品の作成【受注者】 | 37 |
| 3.6.2 電子成果品の納品・検査【発注者・受注者】 | 37 |
| 4 施工 | 38 |
| 4.1 工事発注時の対応【発注者】 | 38 |
| 4.1.1 CIM 活用工事の発注【発注者】 | 38 |
| 4.1.2 成果品の貸与【発注者】 | 38 |
| 4.2 事前準備 | 39 |
| 4.2.1 CIM モデルの確認【受注者】 | 39 |
| 4.2.2 事前協議の実施【発注者・受注者】 | 40 |
| 4.2.3 CIM 実施計画書の作成・提出【受注者】 | 40 |
| 4.2.4 CIM 実行環境の確保【受注者】 | 40 |
| 4.3 CIM モデルのデータ共有【受注者・発注者】 | 41 |
| 4.4 CIM モデルの更新【発注者・受注者】 | 42 |
| 4.5 モデルへの施工情報の付与【受注者】 | 43 |
| 4.6 出来形計測への活用等【受注者】 | 46 |
| 4.7 監督・検査への活用【発注者】 | 47 |
| 4.8 設備工事への活用【発注者・受注者】 | 47 |
| 【参考】箱抜きデータの作成方法 | 48 |
| 4.9 工事完了時の対応 | 51 |
| 4.9.1 電子成果品の作成【受注者】 | 51 |
| 4.9.2 電子成果品の納品・検査【発注者・受注者】 | 51 |
| 5 維持管理 | 52 |
| 5.1 CIM モデルの維持管理移管時の作業【発注者】 | 52 |
| 5.2 維持管理段階での活用【発注者・受注者】 | 55 |
| 参考文献 | 61 |

はじめに

「CIM 導入ガイドライン」（以降は、「本ガイドライン」という。）は、公共事業に携わる関係者（発注者、受注者等）が CIM（Construction Information Modeling/ Management）を円滑に導入できることを目的に、以下の位置づけで作成したものである。

【本ガイドラインの基本的な位置づけ】

- これまでの CIM 試行事業で得られた知見やソフトウェアの機能水準等を踏まえ、現時点で CIM の活用が可能な項目を中心に、CIM モデルの詳細度、受発注者の役割、基本的な作業手順や留意点とともに、CIM モデルの作成指針（目安）、活用方法（事例）を参考として記載したものである。
- CIM モデルの作成指針や活用方策は、記載されたもの全てに準拠することを求めるものではない。本ガイドラインを参考に、適用する事業の特性や状況に応じて発注者・受注者で判断の上、CIM モデルの作成や活用を行うものである。
- 公共事業において CIM を実践し得られた課題への対応とともに、ソフトウェアの機能向上、関連する基準類の整備に応じて、本ガイドラインを継続的に改善、拡充していくものである。

【本ガイドライン（2019 年度版）の対象】

CIM の導入によって、2 次元図面から 3 次元モデルへの移行による業務変革やフロントローディングによって、合意形成の迅速化、業務効率化、品質の向上、ひいては生産性の向上等の効果が期待される。

なお、本ガイドラインでは、現行の契約図書に基づく 2 次元図面による業務・工事の発注・実施・納品を前提に、これまでの CIM 試行事業で取り組まれた実績と知見を基に、以下を対象に作成している。

- 国土交通省直轄事業（土木）における設計・施工分離発注方式による業務、工事
- CIM の活用に関する知見を蓄積してきた分野：土工、河川、ダム、橋梁、トンネル、機械設備、下水道、地すべりの 8 分野

CIM の導入・実施状況を通じて、更なる CIM の効果的な活用方策の検討を行うとともに、実運用上の課題に対して、必要な取り組み・対策検討や、その対応策を踏まえた内容改定を随時行っていく。また、対象分野の拡大、多様な入札契約方式への適用の検討も進めていく。なお、国土交通省直轄事業を前提に記述しているが、CIM の考え方や活用策については、今後の地方公共団体等での CIM の展開にも期待できる。

【国土交通省の CIM 導入・推進に関する施策の体系】

国土交通省では、平成 29 年度からの CIM の導入・推進にあたり、必要な目標、方針、要領・基準及びガイドラインを整備し、体系的な推進を図るものとしている。本ガイドラインに基づく CIM の導入に当たっては、関連する実施要領や各要領・基準を参照しながら進められたい。

国土交通省の CIM 導入・推進に関する施策の体系

| | |
|---|--|
| CIM 導入により目指す全体像・将来像(案) | 今後の CIM が目指す全体像・将来像 (※1) |
| ・大規模構造物における 3 次元設計の適用拡大 ・CIM 活用業務実施要領、 CIM 活用工事実施要領 | ・大規模構造物工事を中心に CIM の適用拡大と、維持管理段階における 3 次元データの導入時期 (※2) ・CIM 活用業務・工事の対象 (対象業務・対象工種、活用内容)、実施方法 (発注、成績評定等) 等 (※3) |
| CIM に関する要領・基準 | CIM 活用業務・工事等を実施する上での仕様・規定 |
| CIM 導入ガイドライン (案) | CIM に関する要領・基準に基づく業務・工事及び維持管理を行う上での解説、作業手順 (CIM の導入目的、活用方策、CIM モデル作成上の指針 (目安) 等) |

(※1) 第 3 回 CIM 導入推進委員会資料 P32-33 (<http://www.mlit.go.jp/tec/it/pdf/shiryoku3.pdf>)

(※2) 第 5 回 CIM 導入推進委員会資料 資料 3-1 P2 (<http://www.mlit.go.jp/common/001224375.pdf>)

(※3) http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/constplan/sosei_constplan_tk_000031.html

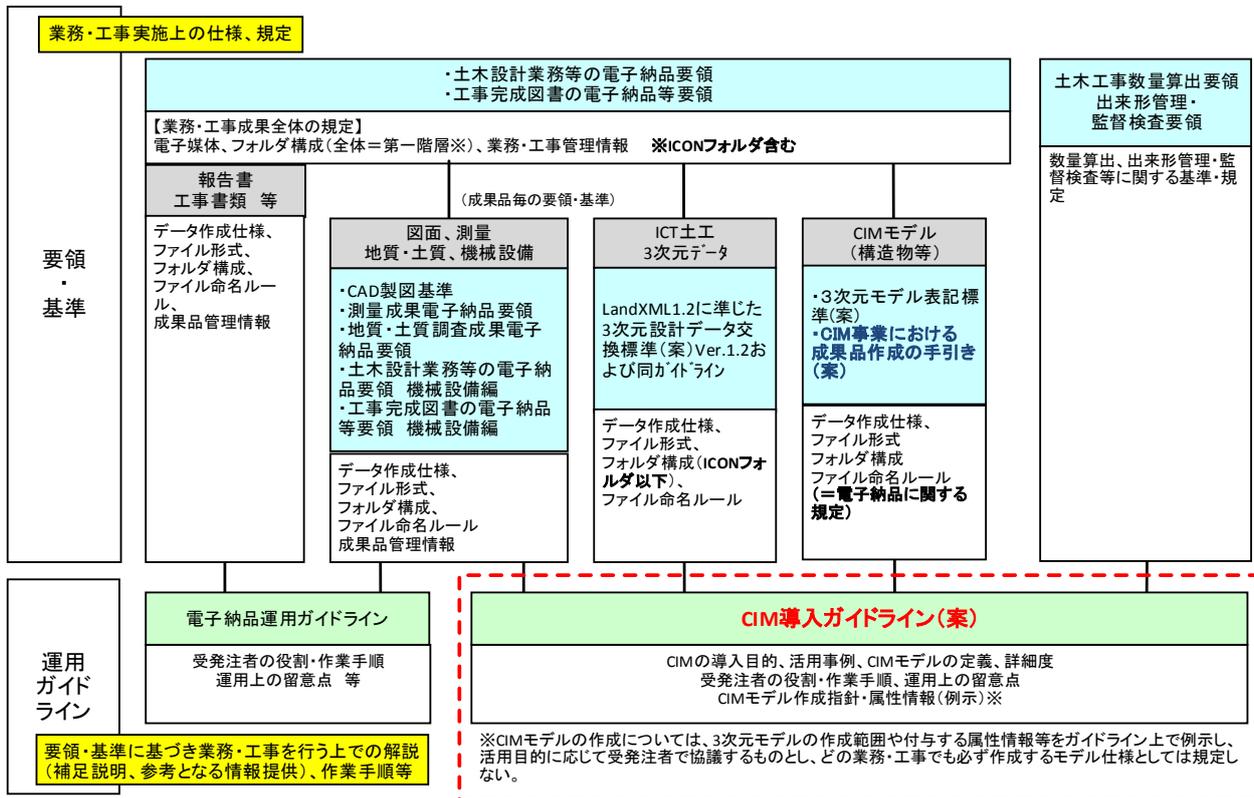


図 1 本ガイドラインの位置づけ (要領・基準との関係)

【数字・アルファベットの表記について】

本ガイドラインで用いられている、漢数字を含む数字及びアルファベットについては、参照・引用している文書、本ガイドラインの上位の要領・基準の表現にかかわらず、半角英数字を用いて表記している。必要に応じ、読み替えを行うこと。

ただし、引用している図表内については、変更できない場合には、そのままの表現としている場合がある。

【本ガイドラインの構成と適用】

表 1 本ガイドラインの構成と適用

| 構成 | | 適用 |
|-----------------|-------------|---|
| 第 1 編 共通編 | 第 1 章 総則 | 公共事業の各段階（調査・設計、施工、維持管理）に CIM を導入する際には共通で適用する。 |
| | 第 2 章 測量 | |
| | 第 3 章 地質・土質 | |
| 第 2 編 土工編 | | 道路土工及び河川土工・海岸土工・砂防土工・舗装工・付帯道路工を対象に、測量段階で UAV 等を用いた公共測量を行うこと、設計段階（土工・舗装工の 3 次元設計）で 3 次元データを作成すること、更には施工段階で 3 次元データを ICT 活用工事に活用する際に適用する。 |
| 第 3 編 河川編 | | 河川堤防及び構造物（樋門・樋管等）を対象に CIM の考え方をういて調査・設計段階で CIM モデルを作成すること、作成された堤防・構造物モデルを施工時に活用すること、更には調査・設計・施工の堤防・構造物モデルを維持管理に活用する際に適用する。 |
| 第 4 編 ダム編 | | ロックフィルダム、重力式コンクリートダムを対象に CIM の考え方をういて調査・設計段階で CIM モデルを作成すること、作成された CIM モデルを施工時に活用すること、更には調査・設計・施工の CIM モデルを維持管理に活用する際に適用する。 |
| 第 3 編 橋梁編 | | 橋梁の上部工（鋼橋、PC 橋）、下部工（RC 下部工（橋台、橋脚））を対象に CIM の考え方をういて調査・設計段階で CIM モデルを作成すること、作成された CIM モデルを施工時に活用すること、更には調査・設計・施工の CIM モデルを維持管理に活用する際に適用する。 |
| 第 6 編 トンネル編 | | 山岳トンネル構造物を対象に CIM の考え方をういて調査・設計段階で CIM モデルを作成すること、作成された CIM モデルを施工時に活用すること、更には調査・設計・施工の CIM モデルを維持管理に活用する際に適用する。 |
| 第 7 編 機械設備編（素案） | | 機械設備を対象に CIM の考え方をういて設計段階で CIM モデルを作成すること、作成された CIM モデルを施工時に活用すること、更には設計・施工の CIM モデルを維持管理に活用する際に適用する。 |
| 第 8 編 下水道編 | | 下水道施設のポンプ場、終末処理場を対象に、BIM/CIM の考え方をういて設計段階で BIM/CIM モデルを作成すること、作成された BIM/CIM モデルを施工時に活用すること、更には設計・施工の BIM/CIM モデルを維持管理、改築計画へ活用する際に適用する。 |
| 第 9 編 地すべり編 | | 地すべり機構解析や地すべり防止施設を対象に CIM の考え方をういて調査・設計段階で CIM モデルを作成すること、作成された CIM モデルを施工時に活用すること、更に調査・設計・施工の CIM モデルを地すべり防止施設の効果評価・維持管理に活用する際に適用する。 |

各分野編（第 2 編から第 9 編）については、調査・設計・施工段階から 3 次元データ（第 2 編）、CIM モデル（第 3 編から第 9 編）を作成・活用する場合も適用範囲とする。また第 3 編から第 9 編について、上記に記載の工種、工法以外への参考とすることを妨げるものでない。

第6編 トンネル編

1 総則

1.1 適用範囲

山岳トンネル構造物を対象に CIM の考え方をを用いて調査・設計段階で CIM モデルを作成すること、作成された CIM モデルを施工時に活用すること、更には調査・設計・施工の CIM モデルを維持管理に活用する際に適用する。

施工段階から CIM モデルを作成・活用する場合も適用範囲とする。また、上記の工種、工法以外（シールド工法、開削工法等）への参考とすることを妨げるものでない。

CIM を活用した業務、工事における CIM モデルの作成、活用の流れを図 2 に示す。

図中の各項番は、本ガイドライン第 6 編（トンネル編）の 2 章以降に記載した、各段階において発注者、受注者それぞれが取り組むべき内容と対応している。施工段階から CIM モデルを作成する場合は、「3 調査・設計」章も参照すること。なお、各段階における CIM モデル等の作成・更新の範囲は、受発注者間協議で決定するが、決定事項の履行は発注者の「指示」により「受注者」が行う。

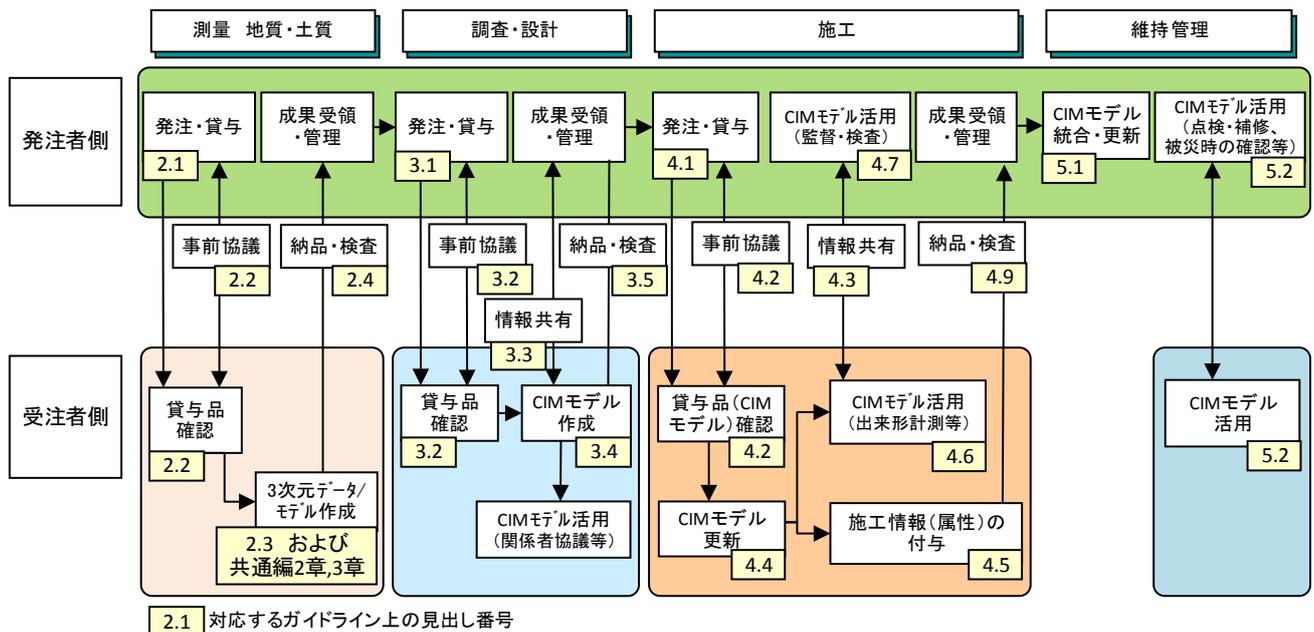


図 2 CIM モデルの作成、活用の流れ

【用語補足】

CIM モデル作成：CIM モデルを新規に作成する。

CIM モデル更新：前工程で作成された CIM モデルに対し、当該工程での活用用途に応じて、3次元形状の変更（詳細度変更を含む）や、属性情報の追加付与等を行う。

CIM モデル活用：CIM モデルを効果的に利用する。

CIM モデル統合：複数の設計業務や工事の単位で作成・更新された CIM モデルを、構造物等の管理単位に合わせる。

CIM モデル運用：CIM モデル作成（更新、統合を含む）及び CIM 活用と、そのための CIM モデルの共有・保管等の管理全般を指す。

また、山岳トンネルの調査、設計、施工において、各段階の地形モデル、構造物モデル（本体、設備）等の作成・更新、活用する流れと、設計、施工で作成した CIM モデルを維持管理に活用する流れを図 3 山岳トンネルにおける CIM モデルの作成、更新及び活用の流れの例に示す。

<< CIMモデル作成・利用・更新の流れ【トンネル】 >>

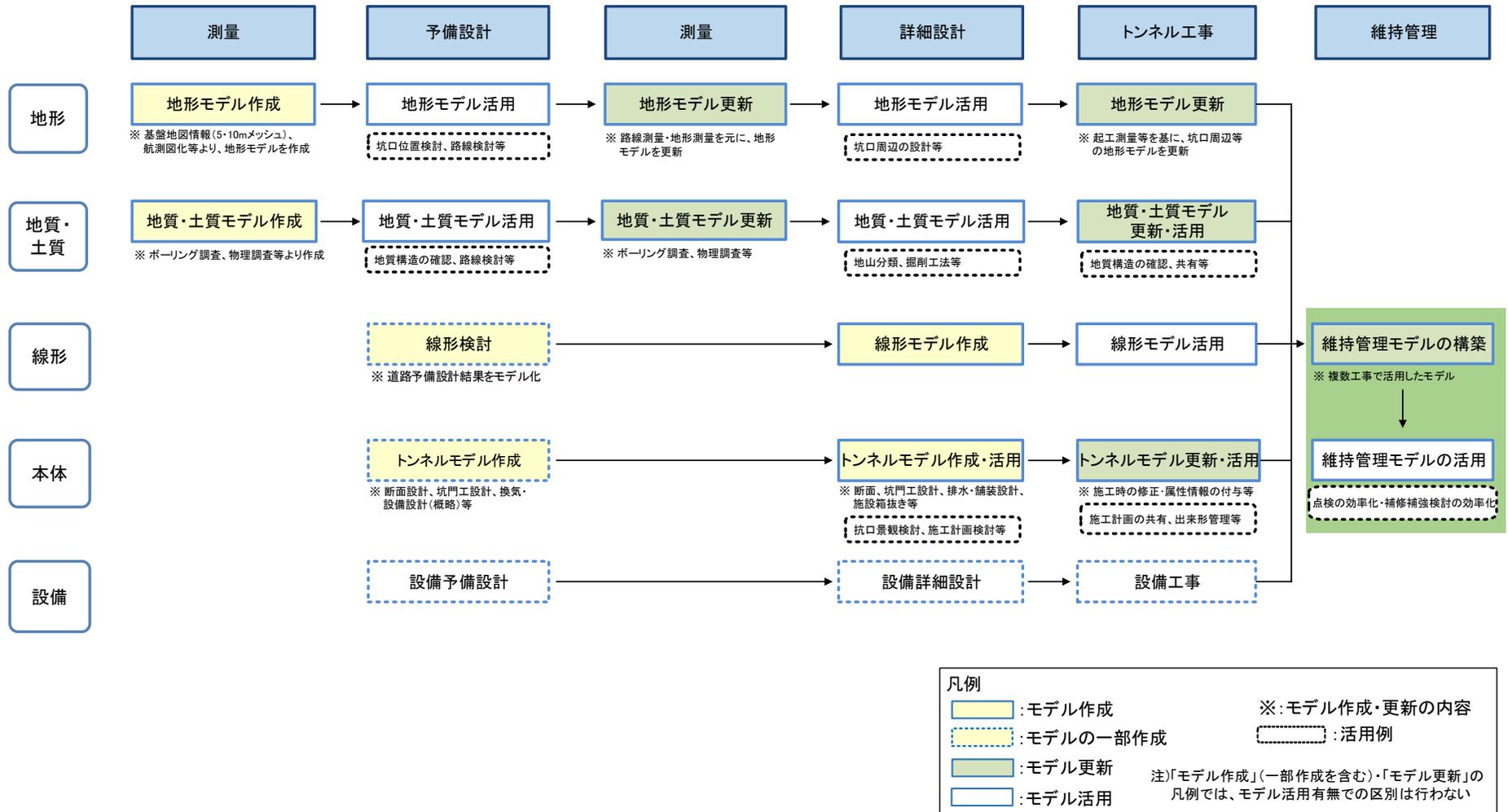


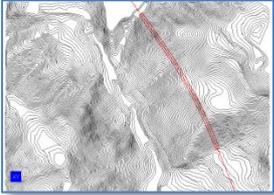
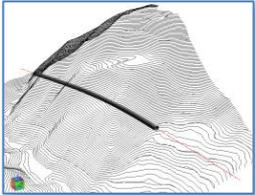
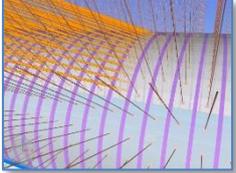
図 3 山岳トンネルにおける CIM モデルの作成、更新及び活用の流れの例

1.2 モデル詳細度

工種共通のモデル詳細度の定義は、第1編「共通編」第1章「総則」1.4「CIMモデルの考え方・詳細度」に示すとおりである。トンネル分野におけるモデル詳細度の定義を次に示す。

3次元モデル作成時の受発注者協議等において、次の定義を参考に用いるものとする。

表 2 構造物（山岳トンネル）の詳細度（参考）

| 詳細度 | 共通定義 | 工種別の定義 | |
|-----|---|--|---|
| | | 構造物（山岳トンネル）のモデル化 | サンプル |
| 100 | 対象を記号や線、単純な形状でその位置を示したモデル。 | 対象構造物の位置を示すモデル（トンネル）トンネルの配置が分かる程度の矩形形状又は線状のモデル  |  |
| 200 | 対象の構造形式が分かる程度のモデル。標準横断で切土・盛土を表現又は各構造物一般図に示される標準横断面对象範囲でスイープ※させて作成する程度の表現。 | 構造形式が確認できる程度の形状を有したモデル（トンネル）計画道路の中心線形とトンネル標準横断面でモデル化。坑口部はモデル化せず位置を示す。 |  |
| 300 | 附帯工等の細部構造、接続部構造を除き、対象の外形形状を正確に表現したモデル。 | 主構造の形状が正確なモデル（トンネル）避難通路などの拡幅部の形状をモデル化する。 検討結果を基に適用支保パターンの範囲を記号等で、補助工法は対象工法をパターン化し、記号等で必要範囲をモデル化する。 坑口部は外形寸法を正確にモデル化する。 舗装構成や排水工等の内空設備をモデル化する。 箱抜き位置は形状をパターン化し、記号等で設置範囲を示す。 |  |
| 400 | 詳細度 300 に加えて、附帯工、接続構造などの細部構造及び配筋も含めて、正確にモデル化する。 | 詳細度 300 に加えてロックボルトや配筋を含む全てをモデル化（トンネル）トンネル本体や坑口部、箱抜き部の配筋、内装版、支保パターン、補助工法の形状の正確なモデル化。 |  |
| 500 | 対象の現実の形状を表現したモデル。 | 設計・施工段階で活用したモデルに完成形状を反映したモデル | — |

出典：土木分野におけるモデル詳細度標準（案）【改訂版】（平成 30 年 3 月） 社会基盤情報標準化委員会 特別委員会

(http://www.jacic.or.jp/hyojun/modelsyosaido_kaitei1.pdf)

※スイープ・・・平面に描かれた図形をある基準線に沿って移動させて3次元化する技法のこと。ここでは、トンネル標準横断断面を道路中心線形に沿って移動させることにより3次元モデル化している。

1.3 地理座標系・単位

作成する CIM モデルにおいて使用する測地座標系は世界測地系（測地成果 2011）、投影座標系は平面直角座標系、使用する単位系は m(メートル)に統一する。また、施工段階、維持管理段階にて活用するにあたり、作成された 3 次元モデルの座標系を確認する。

作成したモデルの地理座標系、単位の情報は、「CIM モデル作成 事前協議・引継書シート」へ採用した座標系、単位を記載する。

「CIM モデル作成 事前協議・引継書シート」については、本ガイドライン「共通編 別紙 CIM モデル作成 事前協議・引継書シート」を参照。

【解説】

設計成果の一部には、日本測地系や世界測地系（測地成果 2000）を利用するものも多いが、今後作成される測量成果・計測データは、世界測地系（測地成果 2011）である。データごとの座標参照系を管理できないソフトウェアを利用する場合には、その都度、測地系を変換する作業が必要となり、間違いの原因となる可能性が高い。このためモデルを作成する際の測地座標系は、世界測地系（測地成果 2011）とし、投影座標系は平面直角座標系に統一する。

なお、平面直角座標系では、西⇒東方向が Y 軸、南⇒北方向が X 軸であり、数学座標系の X 軸 Y 軸と逆転していることにも留意する。使用するソフトウェアにおける座標系への対応状況を確認する。

複数の都道府県をまたぐモデルを作成する場合など、平面直角座標系について複数の系にまたぐ場合にはいずれか一つの系に統一する。

基準水準面については、T.P.を標準とする。A.P.、O.P.等の他の水準面を用いる場合には、ソフトウェアの対応状況を確認し、必要な場合には適切な水準面の標高に変換して利用する。

また、施工、維持管理についても、測地座標系、投影座標系、基準水準面及び単位を確認する。

日本測地系の座標を、測地成果 2000 による座標に変換するには、国土地理院の Web サイト「Web 版 TKY2JGD」(<http://vldb.gsi.go.jp/sokuchi/surveycalc/tky2jgd/main.html>)を利用すること等で変換が可能である。

更に、測地成果 2000 による座標を、測地成果 2011 による座標に変換するには、「Web 版 PatchJGD」(<http://vldb.gsi.go.jp/sokuchi/surveycalc/patchjgd/index.html>)を利用すること等が可能である。

構造物の設計で、mm (ミリメートル) の精度が求められる場合は、作成する構造物モデルも mm (ミリメートル) の精度で作成する。これはモデル作成時の単位を mm (ミリメートル) に限定するものではなく、単位を m (メートル) として、小数点以下第 3 位の精度でモデルを作成してもよいことを示している。

ただし、世界測地系で使用する単位は m (メートル) を規定していることから、構造物モデルを地形モデル (現況地形) や地質・土質モデルに重ね合わせる際に m (メートル) 単位で座標を合わせる必要がある。

また、同上の理由により構造物モデルは小座標系（ローカル座標系）にて作成し、地形モデル（現況地形）、地質・土質モデル、その他の構造物モデル等と重ね合わせる際に大座標系（平面直角座標系）に変換すればよい。

構造物モデルを作成する単位は、作成するソフトウェアに依存するため、使用したソフトウェア、バージョン、単位を「CIM モデル作成 事前協議・引継書シート」に明記する。

表 3 設計の段階と縮尺・地形データ精度

| 設計段階 | 縮尺（標準偏差） | 地形データ精度 |
|---------------|----------------------|---|
| 概略設計 | 1/5000 レベル、(5m 以内) | 国土地理院・基盤地図情報 ^{※1} (数値標高モデル) 10m メッシュ(標高)(全国) |
| | 1/2500 レベル、(2.5m 以内) | 国土地理院・基盤地図情報 (数値標高モデル) 5m メッシュ(標高) (一部) |
| 予備設計、 詳細設計 | 1/1000 レベル (1m 以内) | 国土地理院・基盤地図情報 (数値標高モデル) 5m メッシュ(標高)では精度が不足するため、必要な箇所について 10cm レベルのレーザー計測、TS 測量 ^{※2} 、写真測量計測、UAV 写真測量、UAV レーザ測量、地上レーザ測量等で補完する必要がある。 |
| | 1/500 レベル (50cm 以内) | |
| | 1/200 レベル (20cm 以内) | |
| | 1/100 レベル (10cm 以内) | |

※1 国土地理院・基盤地図情報：<http://www.gsi.go.jp/kiban/>

※2 TS：トータルステーション

なお、実測縦横断面図での理想は 1/100 レベルで 10cm 以内の誤差が要求される。

1.4 属性情報の付与方法

平成 30 年度からの CIM モデル（構造物モデル）への属性情報の付与は、次のとおりとする。

- ・属性情報の付与方法は、「3 次元モデルに直接付与する方法」及び「3 次元モデルから外部参照する方法」がある。

【解説】

CIM モデル（構造物モデル）における属性情報には、付与方法によって次の 2 種類がある。

- 1) 3 次元モデルに直接付与する属性情報
- 2) 3 次元モデルから外部参照する属性情報

平成 29 年度からの CIM 事業では、構造物モデルの納品ファイル形式に、オリジナルファイル及び「IFC」での納品を求めるものとしており、「3 次元モデルから外部参照する」形での属性付与を前提としていた。

また、土木 IFC 検定については、平成 30 年度より buildingSMART Japan で開始されており、CIM 対応ソフトウェアについても順次対応予定である。この検定に対応した CIM 対応ソフトウェアを利用することにより、「IFC」形式の場合であっても「3 次元モデルに属性情報を直接付与」及び「3 次元モデルから外部参照する属性情報」の両方を利用した属性付与が可能となる。

次頁に「CIM 事業における成果品作成の手引き（案）」での関連する記述（抜粋）を示す。

各 CIM モデルの納品ファイル形式（「CIM 事業における成果品作成の手引き（案）抜粋」）

オリジナルファイルでの納品を行い、国際標準の採用を念頭に置いて、現時点でソフトウェア製品が IFC^{※1} 及び LandXML^{※2} に対応しているモデルについては、同ファイル形式による納品を求める。

なお、上記ファイル単独で完全なデータ交換や有効活用が行えない当面の間は、両ファイルの納品を求める。

| CIM モデル | 納品ファイル形式 |
|---------|-----------------------------------|
| 構造物モデル | IFC 2x3 ^{※1} 及びオリジナルファイル |

※1 buildingSMART JAPAN 「土木モデルビュー定義 2018」

※2 国土交通省国土技術政策総合研究所「LandXML1.2 に準じた 3 次元設計データ交換標準（案）Ver.1.3 平成 31 年 3 月」

「IFC について」（「CIM 事業における成果品作成の手引き（案）抜粋」）

IFC (Industry Foundation Classes) は、buildingSMART International (以下 bSI) が策定した 3 次元モデルデータ形式である。2013 年には IFC の最新バージョンである IFC4 が ISO 16739:2013 として、国際標準として承認されている。当初は、建築分野でのデータ交換を対象にしていたが、2013 年には bSI 内に Infrastructure Room が設置され、土木分野を対象にした検討が進められている。

平成 29 年度からの CIM 活用業務及び CIM 活用工事では、構造物モデルのデータ交換形式として（オリジナルファイルに加え）IFC を採用している。

当面、橋梁、トンネル等の土木構造物としてのクラス定義を含むデータ交換は行えないが、データの長期再現性や、政府調達 (WTO・TBT 協定) を踏まえ、現時点でデータ交換可能な範囲で国際標準を採用していく。

上記範囲で、本書及び「CIM 導入ガイドライン（案）」に準じて IFC を運用するためのソフトウェアメーカー各社の対応が進められている。また、土木 IFC 検定については、平成 30 年度より buildingSMART Japan で開始されている。

外部参照する方法には、次の方法がある。

(A) 表計算ソフト等で作成したファイルやその格納フォルダへ外部参照する。

属性情報を表計算ソフト等で作成し、表計算ソフトのオリジナルファイルや CSV 形式で保存したファイルへ外部参照する。

(B) 当該業務又は工事の成果、提出物等（図面、報告書、工事書類等）やその格納フォルダへ外部参照する。

当該業務又は工事において、納品又は提出される図面、報告書、工事帳票等のファイルに外部参照する。

なお、(B)については、次に示す事項に留意のうえ、外部参照する。

「属性情報の扱いについて」（「CIM 事業における成果品作成の手引き（案）抜粋」）

「CIM 導入ガイドライン（案）」に基づき、設計や施工段階において、受注者が電子成果品等である図面、報告書、工事書類等を外部参照属性情報として付与する場合は、各々の成果品格納フォルダとは別に、CIM モデルの属性情報として格納する。納品された CIM モデルが CIM フォルダ単独で次工程等で活用できるよう、CIM フォルダ外のほかの成果品格納フォルダへの外部参照は行わず、フォルダ内に別途格納が必要となる。（下図参照。）

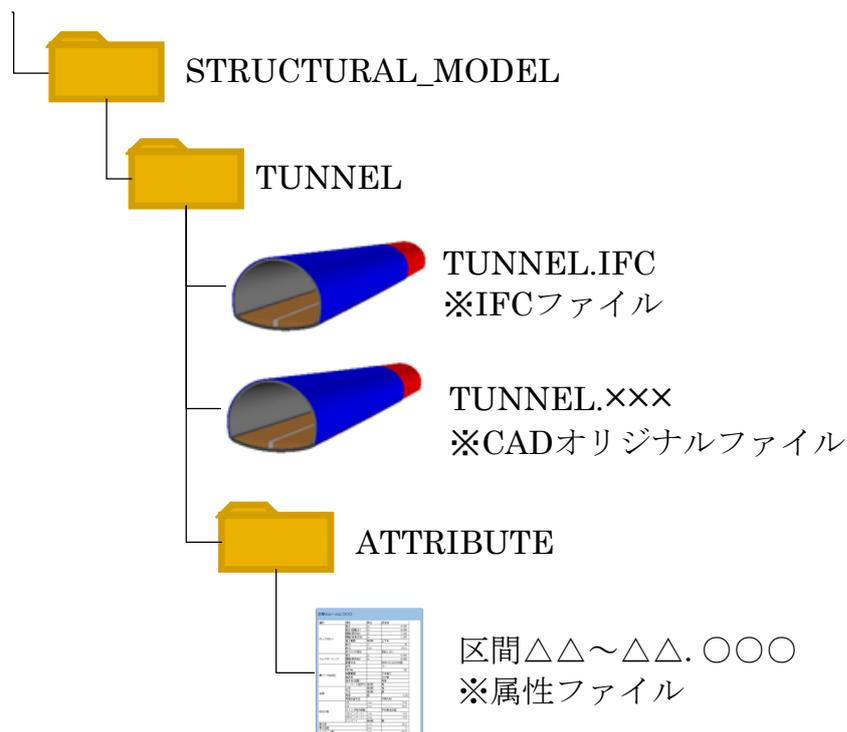


図 外部参照する属性ファイルの格納フォルダ位置

1.5 CIM の効果的な活用方法

事業の上流側となる調査・設計段階から CIM を活用することで、概略検討及び詳細設計の効率化、検討内容の綿密化、設計品質の向上等が期待できる。

また、CIM を活用することにより、施工管理効率化、施工計画検討の綿密化、関係者間情報共有の円滑化、出来形管理の効率化等の効果が期待できる。

更に、施工段階から提出された CIM モデル、施工データについて、維持管理の日常点検、定期点検等の場面での効果的な活用が期待できる。

CIM の効果的な活用方法として、これまでの各種団体等より公開している CIM の事例集等を示す。

表 4 CIM の効果的な活用方法

| 名称 | 公開元 | 概要 | URL |
|-------------------------------|---------------------------------|--|---|
| i-Construction (ICT 土木事例集) | 国土交通省 | 国土交通省の CIM による業務効率化について実態把握を行うとともに地方公共団体への広報等を行うことを目的に、事例集としてとりまとめたもの。 | http://www.mlit.go.jp/tec/i-construction/index.html |
| 2018 施工 CIM 事例集 | (一財) 日本建設業連合会 インフラ再生委員会 技術部会 | 日建連会員企業が受注した各種工事において、3次元モデルを活用した「施工 CIM」の事例をとりまとめたものである。 | https://www.nikkenren.com/publication/detail.html?ci=289 |
| 2017 施工 CIM 事例集 | | | http://www.nikkenren.com/publication/detail.html?ci=260 |
| 2016 施工 CIM 事例集 | | | http://www.nikkenren.com/publication/detail.html?ci=239 |
| 2015 施工 CIM 事例集 | | | http://www.nikkenren.com/publication/detail.html?ci=216 |
| CIM を学ぶ | 熊本大学・ (一財) 日本建設情報総合センター | (一財) 日本建設情報総合センターの自主研究事業の一環として、熊本大学大学院 小林 一郎 特任教授の研究成果を中心としてとりまとめたもの。 | http://www.cals.jacic.or.jp/CIM/jinzai/index.html |
| CIM を学ぶⅡ | | | |
| CIM を学ぶⅢ | | | |

1.6 対応ソフトウェアの情報

CIM 導入ガイドラインに対応した IFC 及び LandXML に関するソフトウェアについて、ソフトウェア固有の対応範囲や留意事項があるため、それらについては、以下を参考に事前確認の上利用すること。

(1) CIM 導入ガイドライン対応ソフトウェア一覧／（一社）オープン CAD フォーマット評議会
<http://www.ocf.or.jp/cim/CimSoftList.shtml>

(2) LandXML 対応ソフトウェア一覧／（一社）オープン CAD フォーマット評議会
http://www.ocf.or.jp/kentei/land_soft.shtml

(3) 土木モデルビュー定義対応ソフトウェア一覧／（一社）buildingSMART Japan
<https://www.building-smart.or.jp/ifc/passedsoft/>

2 測量及び地質・土質調査

測量段階では、坑口周辺などの範囲を対象とし、設計段階で作成する地形モデルの基となる 3 次元データを取得する。

地質・土質調査段階では、モデルを作成する時点までに行った成果を基に、地質・土質モデルを作成することを基本とする。なお、地質・土質モデルを活用する目的・用途を踏まえ、モデルの精度向上のために追加の地質・土質調査について、必要に応じて計画・実施することに留意する。

2.1 業務発注時の対応【発注者】

2.1.1 CIM 活用業務の発注【発注者】

発注者は、CIM の活用に関する実施方針等を踏まえ、CIM 活用業務を発注する。

2.1.2 成果品の貸与【発注者】

発注者は、CIM モデル作成に活用できる業務成果等の有無を確認の上、必要な成果を受注者に貸与する。

2.2 事前準備

2.2.1 貸与品・過年度成果の確認（地質・土質調査）【受注者】

地質・土質調査において、受注者は、貸与品・過年度成果をチェックし、地質・土質モデルを作成する際には参考となるボーリング柱状図、地質横断図等の有無、ボーリング位置（地理座標系）、作図の単位を確認する。

2.2.2 事前協議の実施【発注者・受注者】

(1) 測量

測量業務の発注者及び受注者は、業務着手時に受発注者協議を行い、測量方法・納品時のファイル形式等を決定する。

(2) 地質・土質調査

地質・土質調査業務の受注者及び発注者は、業務着手時に受発注者協議を行い、設計・工事の対象分野や CIM モデルの活用目的を確認の上、作成する地質・土質モデルの種類・データ構成等を決定する。地質・土質モデルの種類・データ構成等の共通事項は、本ガイドライン共通編 第 3 章「地質・土質調査」を参照する。

(3) 測量、地質・土質調査共通

「CIM モデル作成 事前協議・引継書シート」の事前協議時記入欄に、事前協議結果を記入する。

「CIM モデル作成 事前協議・引継書シート」については、本ガイドライン「共通編 別紙 CIM モデル作成 事前協議・引継書シート」を参照。

事前協議の例については、「3.2.2 事前協議の実施【発注者・受注者】」を参考にする。

2.2.3 CIM 実施計画書の作成・提出【受注者】

地質調査の受注者は、事前協議の実施内容に基づき、CIM 活用にあたっての必要事項を「CIM 実施計画書」に記載し、発注者に提出するものとする。作成に際して「CIM 実施計画書」(http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/constplan/sosei_constplan_tk_000031.html)を参考とする。

また、特記仕様書等により発注者から指定された要求事項、または受注者による希望による実施事項について併せて記載する。

提出後、CIM 実施計画書の内容に変更が生じた場合は、「CIM 実施（変更）計画書」を作成し、発注者に提出する。

2.3 測量成果（3次元データ）、地質・土質モデルの作成【受注者】

受注者は、測量及び地質・土質調査を通じて、測量成果の3次元データ、地質・土質モデルを作成する。データ・モデル作成の指針については、本ガイドライン共通編 第2章「測量」及び第3章「地質・土質調査」を参照する。

2.3.1 測量成果（3次元データ）作成指針

測量業務の受注者は、山岳トンネル設計の各段階における測量業務を実施するとともに、次の3次元データを作成する。

表 5 測量段階で作成する3次元データ

| 項目 | トンネル予備設計前測量 | | |
|---------------|--|-----------------------|----------------------|
| 地形名称 | 坑門工周辺細部地形 | | |
| 測量手法・既成成果 | TS 測量、UAV 写真測量、地上レーザ測量※1、UAV レーザ測量 | | |
| 作成範囲 | 受発注者協議にて定めた範囲 | | |
| 作成対象 | 地表面 | | 周辺地物(建物等) |
| 変換後の幾何モデル | 3次元点群データ | オルソ画像 | ポイント、ポリゴン、サーフェス、ソリッド |
| 地図情報レベル(測量精度) | 地図情報レベル 250,500 ※2、3 | | |
| 点密度(分解能) | 4点/m ² 以上 (高密度範囲 100点/m ² 以上) ※6、7 | 地上画素寸法 0.1m 以内 ※4 | ※9 |
| 保存形式 | CSV | TIFF+ワールドファイル | ※9 |
| 保存場所 | /SURVEY/CHIKEI/DATA※7 | /SURVEY/CHIKEI/DATA※7 | ※9 |
| 要領基準等 | ※1: UAV 等を用いた公共測量実施要領 ※2: 設計業務等共通仕様書 6703 条 山岳トンネル予備設計 地形図の縮尺 ※3: 設計業務等共通仕様書 6704 条 山岳トンネル詳細設計 地形図の縮尺 ※4: 公共測量作業規程 第 291 条 地上画素寸法(空中写真) ※5: 公共測量作業規程 第 404 条 詳細測量時の地図情報レベルを 250 と規定 ※6: UAV を用いた公共測量マニュアル(案) 第 76 条 地図情報レベル 250 の点密度 ※7: 地上レーザを用いた公共測量マニュアル(案) 地図情報レベル 250 の点密度 ※8: CIM 事業における成果品作成の手引き(案)(令和元年 5 月) CIM 電子納品フォルダの規定 | | |
| 備考 | ※1: 「UAV 等を用いた公共測量」を実施となった場合には、詳細は本ガイドライン第2編土工編「2.1 測量」を参照。実質的に使用できないと考えられる、空中写真測量、航空レーザ測量、車載写真レーザ測量については除いている。 ※9: 地物は設計・施工上のコントロールとして必要な場合には、測量時に取得し、3次元形式にて格納する。ただし、その表現方法や保存形式については、今後検証を行いながら定めるものとする。 | | |

2.3.2 地質・土質モデル作成指針

地質・土質調査の受注者は、山岳トンネルの予備設計、詳細設計に必要な地質・土質調査を実施するとともに、受発注者協議において決定した内容に基づき、地質・土質モデルを作成する。

なお、受発注者協議では、モデルを作成する時点までに行った地質・土質調査の成果とともに、「表 6 トンネル分野における地質・土質モデルの主な活用目的」と、「表 7 地質・土質モデルの作成指針」を参考に、地質・土質モデルの作成有無・作成範囲、作成対象のモデル、保存形式を決定するものとする。

(1) 地質・土質モデルの活用目的

各段階の地質・土質調査の目的・内容と、地質・土質モデルの主な活用目的を次の表に示す。

各段階で利用可能なトンネルモデル、地質・土質モデルを重ね合わせることによって、相互の位置関係の把握が容易になり関係者協議の円滑化が期待できるとともに、各段階の地質・土質上の課題を関係者間で共有する等を講じることで、対策検討に関わる意志決定の迅速化等の効果が期待できる。

表 6 トンネル分野における地質・土質モデルの主な活用目的

| 段階 | 地質・土質調査の目的・内容 | | 地質・土質モデルの主な活用目的 |
|--------------------|--|--|--|
| | 目的 | 内容 | |
| (参考) 概略設計のための調査 | ・路線の選定 | ・資料調査 ・空中写真判読 | 選定路線（トンネル）と、沿線における地質・土質上の課題の位置関係を把握する。 |
| 予備設計のための調査 | ・坑口位置の選定 ・掘削工法の検討 ・地山分類の概略決定 ・問題点の把握 | ・現地踏査 ・空中写真判読 ・地表地質踏査 ・弾性波探査 ・ボーリング調査 | ・トンネル坑口部、トンネル通過位置における地形・地質構成を把握する。 ・沿線の地質・土質上の課題、不足する地質調査を抽出し、関係者間で共有し、追加調査を提案する。 |
| 詳細設計のための調査 | ・地山分類の詳細決定 ・各部の詳細設計 ・施工計画 ・施工上の問題点の把握 | ・地表地質踏査 ・ボーリング調査 ・物理探査 ・土質・岩石試験 ・原位置試験 ・水文調査 | ・トンネルの通過位置における地質、地下水状況等の位置関係を把握する。 ・残存する沿線の地質・土質上の課題、不足する地質調査を抽出し、関係者間で共有し、追加調査を提案する。 |
| (参考) 施工 | ・地山分類の確認 ・事前調査で未確認の問題点の調査（先進ボーリング等） | ・切羽観察等の地山状況の観察や支保の挙動計測 ・切羽前方探査 ・トンネルの変状 ・周辺の環境変化 ・施工実績と地山条件の整理 | ＜施工前＞ トンネル設計条件の地質・土質モデルと、それに付随する地質・土質上の課題を把握し、関係者間で共有する。 ＜施工中＞ 切羽観察や内空の挙動計測から、設計条件となった地質・土質モデルとの比較、新たな地質・土質上の課題等を把握する。（重大な地質・土質上の課題の発現時に、地質調査を追加した場合は、事前の地質・土質モデルを修正し、対策検討、施工に活用する） |
| (参考) 維持管理 | ・変状の原因究明 ・補修補強設計 ・維持更新 | ・トンネル変状調査 ・ボーリング調査 ・原位置試験 ・土質・岩石試験 | トンネルに変状や湧水、地下水汚染や漏水等が発生した場合、施工記録を基に、周辺の地質、地下水状況等の位置関係を把握し、原因究明や調査・計測計画検討、対策工検討の基礎資料として活用する。 |

(※) 地質・土質上の課題：断層、地すべり、崩壊、脆弱岩等の地質的要因に起因する設計・施工上のリスク。（通常は 2 次元的地質・土質モデルの把握でも十分な場合が多い。）

なお、トンネル計画では、次のような場合において事前に 3 次元地盤モデル（サーフェスモデルやボクセルモデル）による施工時の影響予測解析が行われることがある。

- ①トンネル掘削に起因する大量湧水（井戸枯れ）が発生する水文地質構造、②構造的な大規模地すべり帯の直下を通過、③規模が大きな地質構造線にルートが近接、④特定の地層に起因しこれを掘削すると有害物質によって土壌汚染が発生等。

(2) 地質・土質モデルの作成指針

トンネル分野における地質・土質モデルの作成指針を次表に示す。

地質・土質モデルは、モデルを作成する時点までに行った地質・土質調査の成果を基に作成する。

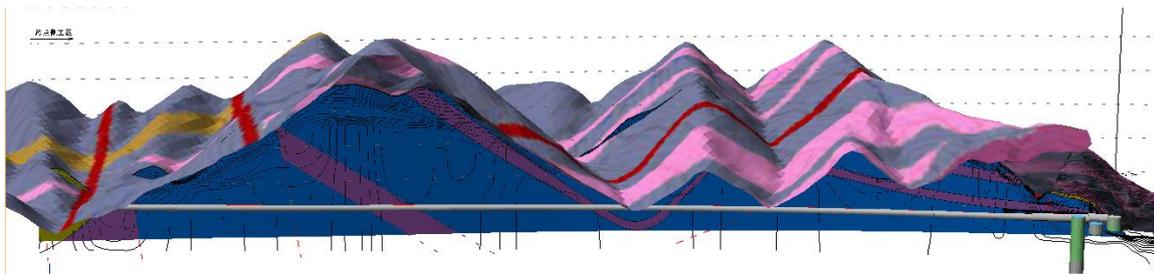
作成した地質・土質モデルには推定を含むことや、設計・施工段階へ引き継ぐべき地質・土質上の課題について、「CIM モデル作成 事前協議・引継書シート」へ必ず記録し、継承するものとする。

表 7 地質・土質モデルの作成指針

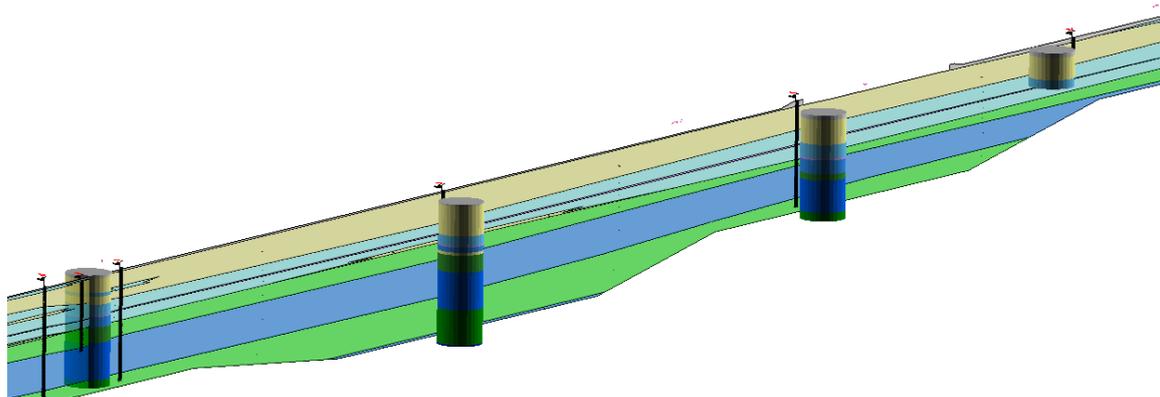
| 段階 | 2次元成果等 | モデルの作成対象・作成内容 | モデルの主な活用場面 |
|----------------|--|--|---|
| (参考)概略設計のための調査 | <ul style="list-style-type: none"> 地質（平面）図 各種ハザードマップ 基盤地図情報数値標高モデル 5m/10mメッシュ | <p>必要に応じて、以下を作成する。</p> <p>①テクスチャモデル（準3次元地質平面図）</p> <ul style="list-style-type: none"> 座標を有するテクスチャモデルとする。 必要に応じて地すべり分布図等を貼り付ける。 | <ul style="list-style-type: none"> 路線選定検討 関係者間協議 住民説明 後続調査計画立案 |
| 予備設計のための調査 | <ul style="list-style-type: none"> 地質（平面）図 空中写真判読図 ボーリング柱状図 物理探査結果 地質縦断面図 地質横断面図 基盤地図情報数値標高モデル 5m/10mメッシュ 中心線形 | <p>以下を基本に、必要に応じてモデルを作成する。</p> <p>①テクスチャモデル（準3次元地質平面図）</p> <p>空中写真判読結果も表示する。</p> <p>②ボーリングモデル</p> <p>打設位置/方位角/打設角等を正しく表示する。</p> <p>③準3次元断面図 ※縦断面図</p> <p>中心線形を通る鉛直曲面に、縦断面図を貼り付ける。</p> <p>④準3次元断面図 ※横断面図</p> <ul style="list-style-type: none"> 中心線形を通る鉛直曲面に、直交に横断面図を貼り付ける。 必要に応じて物理探査結果も併せて表示する。 | <ul style="list-style-type: none"> 路線検討（変更等） 関係者間協議（地質・土質上の課題の抽出・絞込み・評価） 住民説明 詳細調査計画の立案 |
| | | <p>○受注した土質・地質調査内容に応じて、解析モデル等を作成する。次に例を示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> 3次元地下水解析モデル（水文地質モデル） 湧水予測、湧水対策検討に活用 3次元地盤解析モデル（予備解析用） 破砕帯等の軟質又は脆弱な地山における近接施工等の影響予測に活用 | |
| 詳細設計のための調査 | <ul style="list-style-type: none"> ボーリング柱状図 地質（平面）図 物理探査結果 中心線形 地質縦断面図 地質横断面図 基盤地図情報数値標高モデル 5m/10mメッシュ | <p>以下を基本に、必要に応じてモデルを作成、又は更新する。</p> <p>①テクスチャモデル（準3次元地質平面図）</p> <p>空中写真判読結果も表示する。</p> <p>②ボーリングモデル</p> <p>打設位置/方位角/打設角等、正しく表示する。</p> <p>③準3次元断面図 ※縦断面図</p> <ul style="list-style-type: none"> 中心線形を通る鉛直曲面に対し、縦断面図を貼り付ける。 地山区分や設計・施工上の留意点等を記載した帯図を、必要に応じて付ける。 <p>④準3次元断面図 ※横断面図</p> <ul style="list-style-type: none"> 中心線形を通る鉛直曲面に、直交に横断面図を貼り付ける。 必要に応じて物理探査結果も併せて表示する。 | <ul style="list-style-type: none"> 地山区分の検討 施工方法の検討 関係者間協議（地質・土質上の課題の評価・共有） 住民説明 補足調査計画の立案、 工事施工計画立案 施工時に想定される地質・土質上の課題抽出 |
| | | <p>○受注した土質・地質調査内容に応じて、解析モデル等を作成する。次に例を示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> 3次元地下水解析モデル（水文地質モデル） 湧水予測、湧水対策検討に活用 3次元地盤解析モデル（詳細解析用・対策検討用） 破砕帯等の軟質又は脆弱な地山における近接施工等の影響予測に活用 | |
| (参考)施工 | 追加調査等を実施した場合、必要に応じてモデルを更新する。 | | 工法変更、安全対策討、関係者間協議、追加調査の検討 |
| (参考)維持管理 | 施工記録に基づき、地質・土質モデルを発注者が更新する。 | | 変状等に対する原因究明、調査・計測計画の立案、対策工検討 |



テクスチャモデル（準3次元地質平面図）（数値標高モデルとの合成モデル）
 （表7中 詳細設計のための調査 ①テクスチャモデル（準3次元地質平面図）に該当）



準3次元断面図 ※縦断面図
 （表7中 詳細設計のための調査 ③準3次元断面図 ※縦断面図に該当）



ボーリングモデルと準3次元断面図（横断面図）の合成モデル
 （表7中 詳細設計のための調査 ②ボーリングモデルと④準3次元断面図（横断面図）を合成したモデル）

図5 地質・土質モデルの作成例

提供：川田テクノシステム株式会社

2.4 業務完了時の対応

2.4.1 電子成果品の作成【受注者】

受注者は、以下の電子成果品を作成する。

- ① CIM モデル
作成した CIM モデルを現行の成果に加えて電子成果品として作成する。
- ② CIM モデル照査時チェックシート
受発注者協議で決定した事項（CIM モデルの作成目的、作成範囲、詳細度等）や 2 次元の図面との整合等について、「CIM モデル照査時チェックシート」に基づくチェックを行い、照査結果を記載する。
- ③ CIM モデル作成 事前協議・引継書シート
納品時記入欄に、CIM モデルの更新及び属性情報付与の内容や、次工程に引き継ぐための留意点等を記載する。
「CIM モデル作成 事前協議・引継書シート」については、本ガイドライン「共通編 別紙 CIM モデル作成 事前協議・引継書シート」を参照。
- ④ CIM 実施計画書、CIM 実施（変更）計画書、CIM 実施報告書
「CIM 実施計画書」、「CIM 実施（変更）計画書」に基づき、CIM を実施した結果を「CIM 実施報告書」記載する。
- ⑤ その他
必要に応じて、その他の CIM モデル作成に関する書類、動画等を作成する。

詳細は、本ガイドライン共通編 第 1 章 総則「1.5 CIM モデルの提出形態」及び次の手引きを参照。

- ・「CIM 事業における成果品作成の手引き(案) 令和元年 5 月」

2.4.2 電子成果品の納品・検査【発注者・受注者】

受注者は、CIM モデルを含む電子成果品を発注者に納品する。

発注者は、成果品の検査に際し、現行の 2 次元成果に加え、納品された CIM モデルや CIM モデルのチェック結果（CIM モデル照査時チェックシート）も含めて確認を行う。

詳細は、次の手引きを参照。

- ・「CIM 事業における成果品作成の手引き(案) 令和元年 5 月」

3 調査・設計

調査（事業計画）、設計段階では、前工程で得られた成果を活用し、トンネル設計成果として CIM モデルを作成する。

3.1 業務発注時の対応【発注者】

3.1.1 CIM 活用業務の発注【発注者】

発注者は、CIM の活用に関する実施方針等を踏まえ、CIM 活用業務を発注する。

3.1.2 成果品の貸与【発注者】

発注者は、CIM モデル作成に活用できる前工程の業務成果等の有無を確認の上、必要な成果を受注者に貸与する。

航空写真、衛星写真等の資料を貸与する場合は、各資料の著作権、2 次利用の扱いについて確認しておく。

3.2 事前準備

3.2.1 貸与品・過年度成果の確認【受注者】

受注者は、貸与品・過年度成果について、CIM モデル作成に活用する成果の有無、内容等の確認を行う。

(1) 測量

受注者は、発注者から貸与された測量業務の電子成果品をチェックし、次のフォルダ内にあるメタデータ、3次元点群データファイルの有無、ソフトウェアによる読み込みの可否、測量座標系、単位、3次元点群データの位置等を確認する。

・フォルダ：/SURVEY/CHIKAI/DATA

受注者は、次のフォルダ内にあるオルソ画像のデータファイルの有無、測量座標系、単位、位置を確認する。

・フォルダ：/SURVEY/CHIKAI/DATA

○測量成果として、3次元点群データ、3次元地形データがない場合の対応

測量成果として、3次元点群データ、3次元地形データが含まれない場合、受発注者協議にて、「受注している調査・設計業務内で測量を実施」又は「国土地理院・基盤地図情報（数値標高モデル）を使用」のどちらかを選択する。「受注している調査・設計業務内で測量を実施」の場合、設計変更とする。（国土地理院・基盤地図情報：<http://www.gsi.go.jp/kiban/>）

なお、「国土地理院・基盤地図情報（数値標高モデル）を使用」に際し受注者は、国土地理院・基盤地図情報（数値標高モデル）の使用に当たり、国土地理院への使用承認を得ることに留意する。

(2) 地質・土質調査

受注者は、発注者から貸与された地質・土質調査業務の電子成果品をチェックし、次のフォルダ内にあるボーリング交換用XML・CSVファイル、サーフェスモデル、ソリッドモデル、ボクセルモデル、パネルダイアグラムの有無、ソフトウェアによる読み込みの可否、測地座標系、投影座標系、単位、ボーリングの位置等を確認する。

・フォルダ：/ICON/CIM/CIM_MODEL/GEOLOGICAL

(3) 調査設計段階

受注者は、発注者から貸与された調査設計業務の電子成果品をチェックし、次のフォルダ内にあるCIMモデルの有無、ソフトウェアによる読み込みの可否、測量座標系、単位、CIMモデルを構成する部品の有無、リンクの整合、位置等を確認する。

・フォルダ：/ICON/CIM/DOCUMENT
/ICON/CIM/CIM_MODEL

3.2.2 事前協議の実施【発注者・受注者】

発注者、受注者は、CIMモデルの活用目的、CIMモデルの作成範囲、使用機器、使用ソフト及びバージョン、詳細度、納品ファイル形式、成果品の納品媒体等を協議で決定する。「CIM事業における成果品作成の手引き（案） 令和元年5月」を参照する。

CIMモデルの作成範囲は、「3.4 CIMモデルの作成【受注者】」を参照する。

CIMモデルの詳細度は、「1.2 モデル詳細度」を参照する。

発注者からの貸与品・過年度成果として航空写真、衛星写真がない場合、航空写真、衛星写真の調達について協議する。航空写真、衛星写真の調達の場合は、設計変更とする。

設計における属性付与については、「3.4.3 属性情報」及び「5.2 維持管理段階での活用【発注者・受注者】」を参照する。

発注者は「5.2 維持管理段階での活用【発注者・受注者】」を参考に、設計・施工段階で作成したCIMモデルを維持管理段階でどのように活用するかを事前に検討の上、活用場面に応じて設計時点で付与しておくべき情報を受注者に提示できるようにする。

また、「CIMモデル作成 事前協議・引継書シート」の事前協議時記入欄に、事前協議結果を記入する。「CIMモデル作成 事前協議・引継書シート」については、本ガイドライン「共通編 別紙 CIMモデル作成 事前協議・引継書シート」を参照。

事前協議の例を次に示す。

なお、次の表はあくまでも事例であり、当該業務における CIM の活用場面、活用目的を受発注者間で十分に協議した上で、CIM モデルの作成範囲や詳細度（目安）を決定する。

【トンネル詳細設計時・業務発注時の例】

(1) CIM モデルの活用目的

本 CIM モデルは本設計において以下で活用することを目的として実施する。

- 施工計画の可視化
- 設計品質の向上
- 各種協議における合意形成時間の短縮と判断の迅速化

(2) CIM モデル作成範囲と詳細度（目安）

本業務における CIM モデル作成範囲は対象のトンネル本体、坑門工を対象とする。

それぞれのモデル詳細度は以下とする。

- トンネル本体工は支保パターンの区分が分かるように詳細度 300 で作成する。また、設計の結果必要となった補助工法は、その範囲が分かる様に詳細度 300 で作成する。
- 坑門工については地山との取り合いが確認できるように、外形形状を正確な寸法でモデル化する詳細度 300 とし、配筋まではモデル化しない。
- 内装設備についてはその配置、寸法が確認できるように詳細度 300 とする。
- 施工計画・仮設備計画で必要となる栈橋、作業構台等の 3 次元モデルに対してはその配置等が確認できるものとして詳細度は 200 とする。

(3) CIM モデル構築環境

- CIM モデル作成ツールは以下を用いる。
 - 地形モデル 製品名 (○○社)
 - 地質・土質モデル 製品名 (◇◇社)
 - 本体工・坑門工・仮設工モデル 製品名 (□□社)
 - 内装設備・仮設備モデル 製品名 (□□社)
 - 属性情報付与 製品名 (△△社)
- 受発注者間での CIM モデルの受送信方法の確認
 - ■■データ転送サービスを利用

(4) 使用データ

- 貸与資料は、坑口付近の測量成果（3 次元点群データ、オルソ画像）、地質・土質調査成果（ボーリングデータ、地質平面図、地質縦断図、地質横断図）及びトンネル予備設計時のトンネルモデルとし、その詳細は CIM モデル作成事前協議・引継書シートを確認すること。
- 広域地形に貼り合わせる航空写真は発注者から別途貸与する。

(5) ファイル形式、納品形式[※]

- CIM モデルのファイル形式は以下のとおりとする。また、それぞれの作成元ファイルも納品する。
 - 地形モデル
LandXML1.2 及びオリジナルファイル (○○形式)
 - 本体工・坑門工・仮設工モデル
IFC2x3 及びオリジナルファイル (xx 形式)
 - 属性情報 CSV、PDF
- 電子媒体[※]
 - データ容量 10GB 程度想定のため、ブルーレイディスク (BD-R) とする。

※上記は一例のため、ファイル形式、電子媒体については、「CIM 事業における成果品作成の手引き(案) (令和元年 5 月)」を参照。

3.2.3 CIM 実施計画書の作成・提出【受注者】

受注者は、事前協議の実施内容に基づき、CIM 活用にあたっての必要事項を「CIM 実施計画書」に記載し、発注者に提出するものとする。作成に際して「CIM 実施計画書」

(http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/constplan/sosei_constplan_tk_000031.html)を参考とする。

また、特記仕様書等により発注者から指定された要求事項、または受注者による希望による実施事項について併せて記載する。

提出後、CIM 実施計画書の内容に変更が生じた場合は、「CIM 実施（変更）計画書」を作成し、発注者に提出する。

3.2.4 CIM 執行環境の確保【受注者】

受注者は、データ作成が可能な体制、環境（3次元 CAD 等のソフトウェア及び動作可能なパソコン等のハードウェア）の確保を行う。

3.3 CIM モデルのデータ共有【受注者・発注者】

設計業務において CIM モデルの受発注者間のデータ共有等を行うことで「業務内容の可視化」「各種協議における合意形成の迅速化」「受発注者のコミュニケーションの円滑化」「成果品質の向上」の効果が期待される。

受発注者間で CIM モデルのデータ共有を行う場合には、受注者は、発注者が情報共有システム等を介して CIM モデル等主要な情報が確認可能な環境を用意するものとし、発注者による効率的な CIM モデルの確認を支援するものとする。その際、発注者側での CIM モデルの閲覧環境やソフトウェアの導入状況について事前に確認の上、その状況に応じて共有方法を提案するものとする。

なお、情報共有システム等を用いる場合には、国土交通省セキュリティポリシーの一般的要件に適合している「業務履行中における受発注者間の情報共有システム機能要件」に準拠したシステムを用いることとする。

また、受注者・発注者は、互いに共有する情報の漏洩、改ざん、その他情報セキュリティ事案が発生しないよう留意する。

3.4 CIM モデルの作成【受注者】

受注者は、発注者との事前協議結果を踏まえ、CIM モデルを作成する。

CIM モデル共通の考え方は、本ガイドライン共通編「1.4 CIM モデルの考え方・詳細度」を参照。

3.4.1 CIM モデルの基本的な考え方

(1) CIM モデル作成対象

作成する CIM モデルは、線形、現況地形、地質構造、トンネル(本体・坑口、避難坑・誘導路)、その他構造物とする。

【解説】

トンネル CIM モデルは、表 8 に示す線形、現況地形、地質構造、トンネル構造物(本体、坑口等)を基本に構成される。

受注者は、CIM モデルとして個々のモデルだけでなく、モデル全体を統合する統合モデルを作成する。統合モデルは、関係者協議、施工計画検討、景観検討等に活用する。統合モデルとしては、従来(2次元 CAD)の全体一般図等にも示される程度を CIM モデル化する。

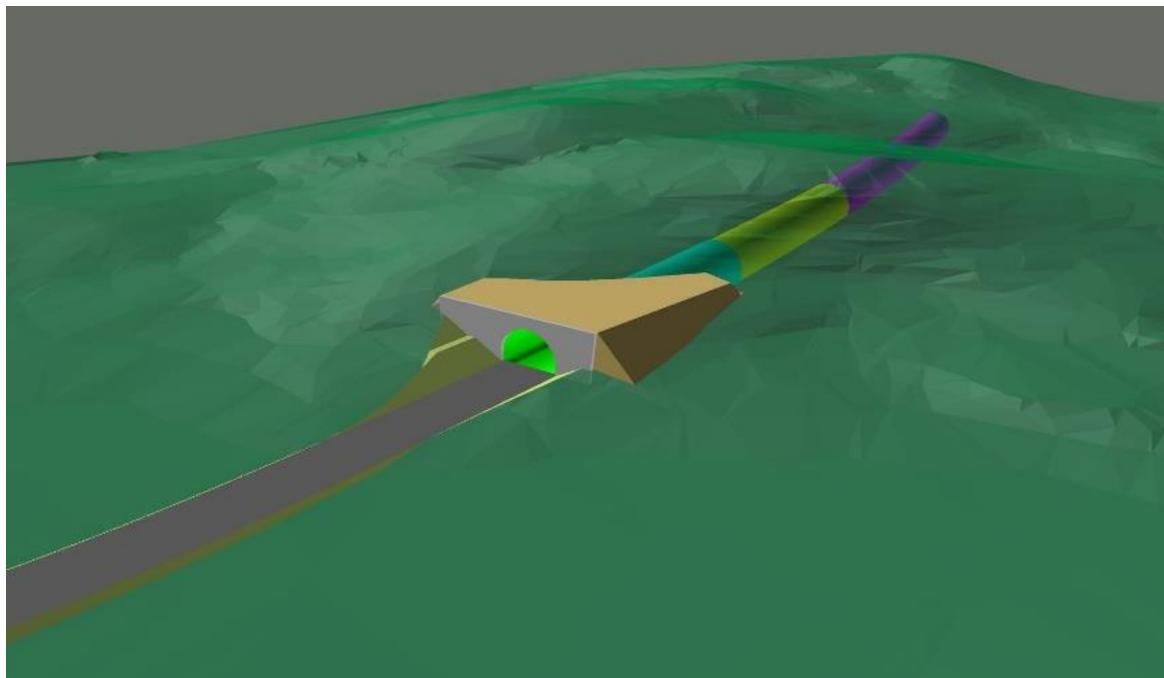


図 6 トンネル CIM モデルの構造

提供：CIVIL USER GROUP

図 6 で示した構造は以下のモデルで構築される。

表 8 CIM モデルの構造

| No. | 統合モデルの構造 | 備考 |
|-----|--------------|---|
| 1 | A.線形 | 道路中心線形 ※1 |
| 2 | B.地形 | <ul style="list-style-type: none"> ・国土地理院・基盤地図情報(数値標高モデル) 5m メッシュ(標高)、10m メッシュ(標高) ・実測平面図(1/200~1/500 相当) ・UAV 等を用いた公共測量による地形データ |
| 3 | C.地質 | ボーリングモデル、地質平面図・地質縦断図・準 3 次元断面図(横断図) |
| 4 | D.構造物 | 設計対象構造物モデル(本体、坑口、避難坑・誘導路等) |
| 5 | G-1.地表(広域) | 1 : 25,000~1/50,000 相当 |
| | G-2.構造物(広域) | 1 : 25,000~1/50,000 相当 適宜 |
| | G-3.航空写真(広域) | 適宜 |

※1 「LandXML1.2 に準じた 3 次元設計データ交換標準(案) Ver. 1.3 平成 30 年 3 月」
(国土交通省 国土技術政策総合研究所)

現行(2次元)設計成果物と CIM モデルの関係を表 9 に示す。

表 9 現行(2次元)設計成果物と CIM モデルの関係

| 設計項目 | 設計業務 成果物項目 | 縮尺 | 関係する CIM モデル | 適用 |
|------------|---------------|---|-----------------|----|
| 設計図 | 位置図 | 1:25000~1:50000 | A.線形 B.地形 | |
| | 平面図 | 1:1000 | | |
| | 縦断図 | V=1:200H=1:1000 又は V=1:100H=1:500 | | |
| | 地質平面・縦断図 | V=1:200H=1:1000 | C.地質 | |
| | トンネル標準断面図 | 1:50 | D.構造物 (本体) | |
| | 支保工詳細図 | 適宜 | | |
| | 本土工補強鉄筋図 | 1:50~1:100 | | |
| | 坑門工一般図 | 1:50~1:500 | D.構造物 (坑口) | |
| 坑門工構造詳細図 | 適宜 | | | |
| 非常用施設割付図 | 適宜 | D.構造物 (本体) | | |
| 非常用施設箱抜詳細図 | 適宜 | | | |

3.4.2 モデル作成指針

CIM モデル作成に当たっては、施工で利用することを念頭に置いた形状とする。

次の表に、山岳トンネルの各 CIM モデルの作成指針を示す。

なお、その他のモデルについてはその活用目的に応じた形状で作成するのが望ましい。

表 10 山岳トンネルの CIM モデルの作成指針

| モデル | | 作成指針 |
|----------|----------------|--|
| 地形モデル | | <p>国土地理院・基盤地図情報※（数値標高モデル）の 10m メッシュ(標高)データから、TIN 形式で作成する。</p> <p>坑口、近接構造物の範囲等でレーザースキャナー等から計測された 3次元点群データがある場合は、その詳細な地形データを無い場合は国土地理院・基盤地図情報（数値標高モデル）の 5m メッシュ(標高)データを利用する。</p> <p>【留意事項(軽量化)】 地形データを詳細に作成しすぎると、操作性が悪くなることがあるため、モデル化の範囲、詳細度を十分に検討して作成する。特に、トンネル延長が長い場合は、注意が必要である。</p> |
| 地質・土質モデル | | <p>地質・土質調査成果に基づき、ボーリング柱状図モデル、テクスチャモデル（準 3次元地質平面図）、準 3次元地質縦断面図、準 3次元横断面図モデル等を作成又は更新することが望ましい。（詳細は 2.3.2 を参照。）</p> <p>なお、詳細な地質・地盤解析を行う場合等において、3次元地盤モデル（サーフェスモデル・ボクセルモデル）を作成する場合、入力データ（座標値を持つ）や使用した地層補間アルゴリズム（及びそのパラメータ）等も明記した資料・データも添付する。</p> <p>【留意事項】 地質・土質モデルは推定を含むモデルであり不確実性を含んでおり、地質・土質や推定に起因する設計・施工上の課題（地質・土質上の課題）や留意事項は、事前協議・引継書シートに記載して引き継ぐこととする。</p> |
| 構造物モデル | トンネル本体、避難坑、誘導路 | <p>3次元ソリッドでの作成が望ましいが、サーフェスで作成してもよい。</p> <p>インバートを含む断面形状は、トンネルの形状がわかる外形のみを作成し、支保パターンは属性情報として取り扱う。</p> <p>同様にロックボルトの形状も作成不要であり、属性情報として取り扱う。</p> <p>補助工法も、属性情報として取り扱う。</p> |
| | 坑口 | <p>国土地理院・基盤地図情報（数値標高モデル）5m メッシュ(標高)、またレーザースキャナー等から計測されたデータがある場合は、その詳細な地形データを利用し、サーフェスとして作成する</p> |
| | その他構造物 | <p>トンネル明かり部の近接構造物（橋梁・土工、仮設備、本設備等）は、位置と形状が分かる程度のものを、3次元エリア又は 2次元の範囲で表現する。また、地上部の土地利用、地すべり地の有無の詳細を表示する。</p> |
| 統合モデル | | <p>地形モデル、構造物モデル、地質・土質モデル及び広域地形モデル等の CIM モデルやその他の電子情報（イメージデータ、GIS データ等）を統合して作成する。</p> <p>住民説明等の利用目的に応じて、関連して整備される道路等もモデル化する。</p> |

※ 国土地理院・基盤地図情報：<http://www.gsi.go.jp/kiban/>

【解説】

国内で利用可能な地形データは、国土地理院・基盤地図情報（数値標高モデル）5m メッシュ(標高)、10m メッシュ(標高)のほか、図面に記載されている等高線、標高値等がある。トンネルで利用する地形データの標高は、高い精度を必要としていないが、広いエリアを必要とする。国土地理院・基盤地図情報（数値標高モデル）5m メッシュ(標高)は、一部カバーしていない地域があるが、国土地理院・基盤地図情報（数値標高モデル）10m メッシュ(標高)は、日本全域をカバーしている。

なお、坑口、近接構造物等の設計では、5m メッシュ(標高)、10m メッシュ(標高)以外に、レーザースキャナー等から計測されたデータがある場合は、その詳細な地形データを利用するものとする。



図 7 地形モデル (5m メッシュ)

提供 : CIVIL USER GROUP



図 8 レーザースキャナーによる坑口周辺地形データ

提供 : 株式会社大林組

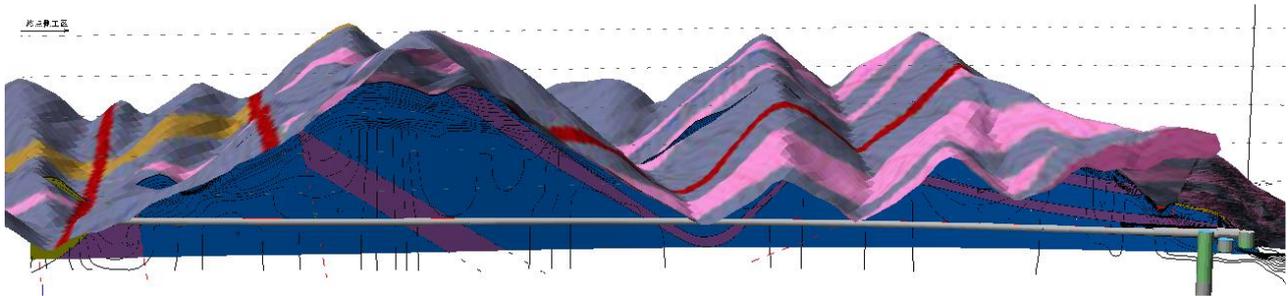


図 9 地質構造・地層モデル

提供 : 川田テクノシステム株式会社

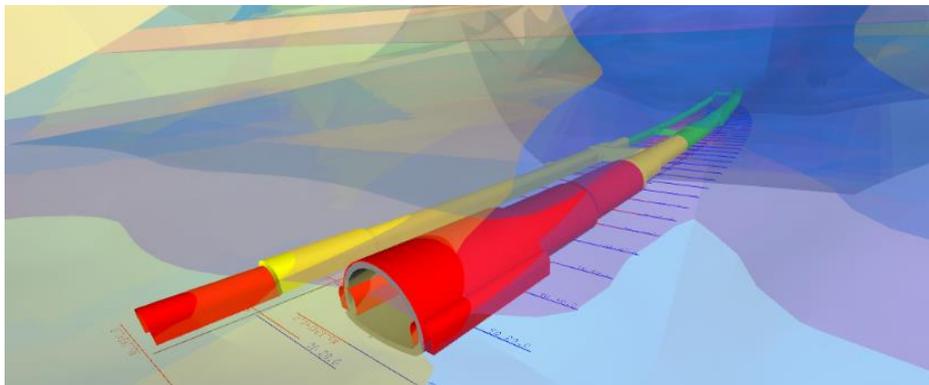


図 10 構造物モデル (トンネル本体) (支保パターンを着色し範囲を表示)

提供 : 株式会社大林組

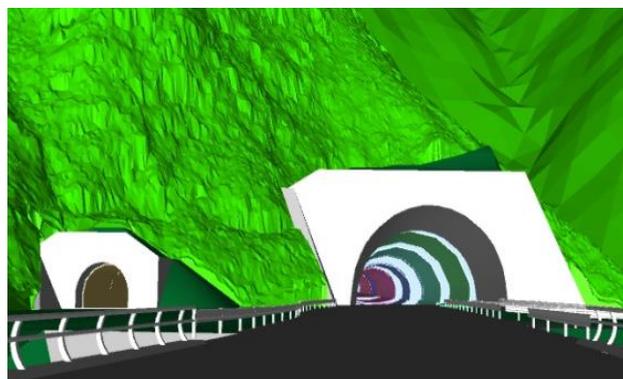


図 11 構造物モデル (坑口)

提供 : 株式会社大林組

3.4.3 属性情報

CIM モデル（構造物モデル）に付与する属性情報や付与方法については次のとおりとし、具体的な範囲や付与方法や付与する範囲は、受発注者間協議により決定する。

(1) 属性情報の付与方法

平成 30 年度からの属性情報の付与方法は、「3 次元モデルに直接付与する方法」及び「3 次元モデルから外部参照する方法」がある。詳細は「1.4 属性情報の付与方法」を参照。

(2) 付与する属性情報

設計段階で計画した支保パターンの変化点分かるように考慮する（着色表示等）とともに、ロックボルト、覆工コンクリート、鋼製支保工等の材質、寸法、強度、補助工法等について、下流工程となる施工段階で活用できるよう、属性情報として付与する。

【解説】

事業の進捗（予備設計、詳細設計等）に伴って取得される属性情報について、下流工程（施工段階・維持管理段階）で活用できるよう、CIM モデルを作成・活用した段階ごとに付与する。

なお、山岳トンネルの設計は、地質・土質調査の結果等を基に地山分類、支保パターン等の施工条件を決定することが主であり、維持管理段階で有用な情報となる地山情報や、内空変位、湧水等の詳細な情報は施工段階に取得される。

そのようなことを踏まえ、設計段階では、施工における設計条件検索等の効率化を念頭に、支保パターン、ロックボルト等の属性情報を CIM モデルに付与することとする。

3.5 設備詳細設計との連携【発注者・受注者】

平成 30 年 3 月に CIM 導入ガイドライン（案）第 7 編 機械設備（素案）が策定され、トンネル機械設備の CIM モデル作成指針（素案）として、トンネル換気設備とトンネル非常用施設が定義された。これらの CIM モデルを作成するにあたっては、トンネル本体の設計成果である地形モデル、構造物モデル、統合モデルを活用して、各種設備や配管・配線を無理なく配置することできるか、施工手順上の課題はないか等を確認しながら実施することにより、フロントローディングが可能となり効率化を図ることが出来る。

よって、トンネル本体の詳細設計において作成された CIM モデルを設備詳細設計へ積極的に提供していくことが推奨される。

また、ポンプ室や電気室等の建築物（建屋）とそこに配置される機械設備や電気通信設備、配管・配線についても、それぞれ作成したモデルを統合モデルとして共有することにより、詳細設計段階に

において相互の関係性を確認・調整しながら設計を進めるコンカレントエンジニアリングが可能となることから、より一層の効率化を図ることが出来ると考えられる。

よって、トンネル本体の詳細設計において作成された CIM モデルに加え、建築物（建屋）や機械設備、電気通信設備、配管・配線等の CIM モデルを早期の段階から積極的に統合、共有していくことが推奨される。

図 12 は、今後整備が計画されている情報共有システム（仮）を用いることによって、トンネル本体詳細設計で作成した CIM モデル等成果、本体工事の実施状況に関する情報を関係する設備詳細設計・設備等工事で利用することにより、フロントローディングとコンカレントエンジニアリングが可能となることを表したものである。

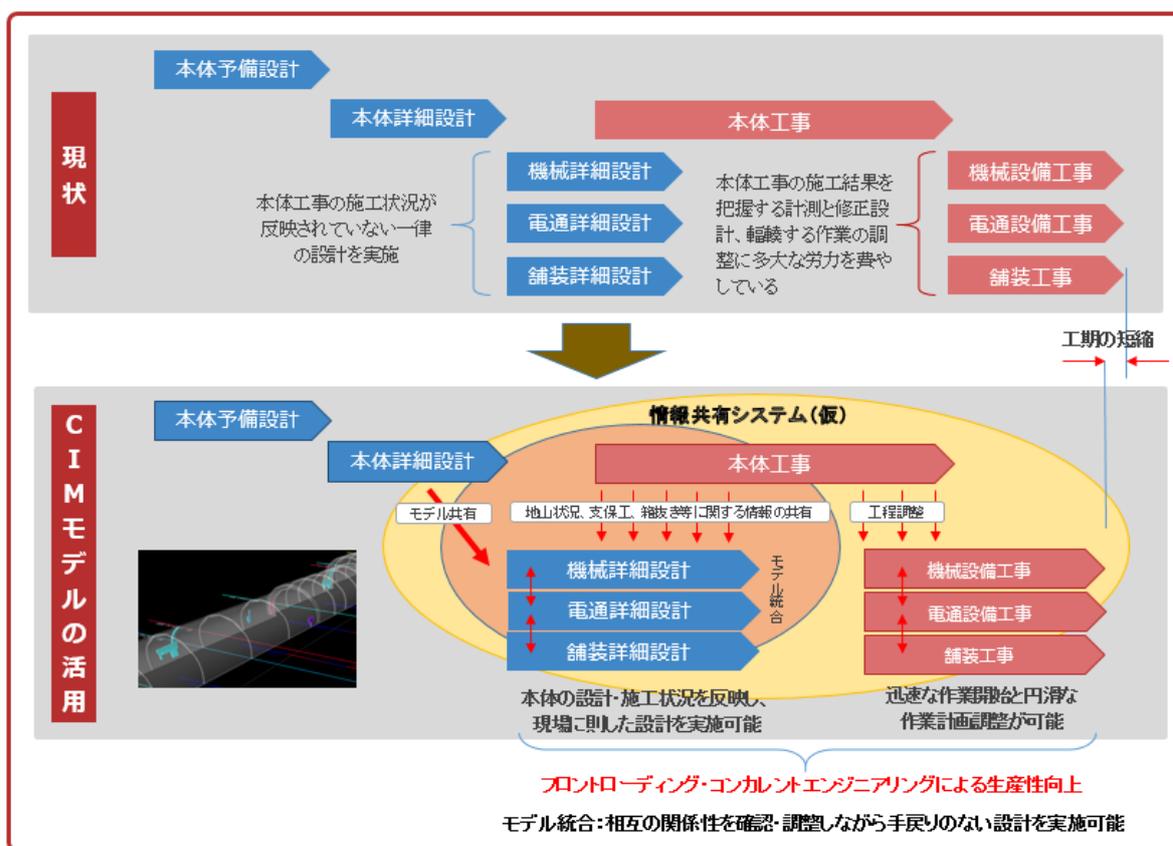


図 12 新設トンネルにおける CIM モデルの共有による効率化

具体的な事例として、トンネル本体工事の統合モデル（図 13）とポンプ室に設置される消火ポンプ設備の CIM モデル（図 14）を統合したもの（図 15）を示す。個々のモデルが座標を持っていれば統合する作業は非常に容易であり、施工前に相互の関係性を確認・調整できるため、相互の構築物が関連する場合や施工箇所が近接する場合には統合モデルの活用によって大きな効果を得ることが可能である。

この消火ポンプ設備の事例では、CIM モデルを用いた打合せによって、建築建屋との配管壁貫通部の穴あけ、機器基礎及び配線ピットの位置・寸法を正しく情報伝達できたことにより手戻りの防止が可能となり、さらに CIM モデルによる配管サポート位置の把握によって施工手順を事前に検証できたことから、効率的な施工につながった。



図 13 トンネル本体工事の統合モデル

提供：株式会社大林組

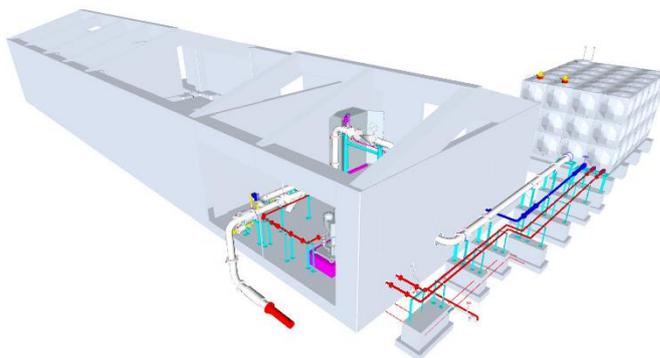


図 14 ポンプ室と消火ポンプ設備のCIMモデル

提供：株式会社荏原製作所



図 15 トンネル本体にポンプ室・電気室を重ねた統合モデル

3.6 業務完了時の対応

3.6.1 電子成果品の作成【受注者】

受注者は、以下の電子成果品を作成する。

- ① CIM モデル
作成した CIM モデルを現行の成果に加えて電子成果品として作成する。
- ② CIM モデル照査時チェックシート
受発注者協議で決定した事項（CIM モデルの作成目的、作成範囲、詳細度等）や 2 次元の図面との整合等について、「CIM モデル照査時チェックシート」に基づくチェックを行い、照査結果を記載する。
- ③ CIM モデル作成 事前協議・引継書シート
納品時記入欄に、CIM モデルの更新及び属性情報付与の内容や、次工程に引き継ぐための留意点等を記載する。
「CIM モデル作成 事前協議・引継書シート」については、本ガイドライン「共通編 別紙 CIM モデル作成 事前協議・引継書シート」を参照。
- ④ CIM 実施計画書、CIM 実施（変更）計画書、CIM 実施報告書
「CIM 実施計画書」、「CIM 実施（変更）計画書」に基づき、CIM を実施した結果を「CIM 実施報告書」記載する。
- ⑤ その他
必要に応じて、その他の CIM モデル作成に関する書類、動画等を作成する。

詳細は、本ガイドライン共通編 第 1 章 総則「1.5 CIM モデルの提出形態」及び次の手引きを参照。

- ・「CIM 事業における成果品作成の手引き(案) 令和元年 5 月」

3.6.2 電子成果品の納品・検査【発注者・受注者】

受注者は、CIM モデルを含む電子成果品を発注者に納品する。

発注者は、成果品の検査に際し、現行の 2 次元成果に加え、納品された CIM モデルや CIM モデルのチェック結果（CIM モデル照査時チェックシート）、CIM 実施報告書も含めて確認を行う。

詳細は、次の手引きを参照。

- ・「CIM 事業における成果品作成の手引き（案）」（令和元年 5 月）

4 施工

4.1 工事発注時の対応【発注者】

4.1.1 CIM 活用工事の発注【発注者】

発注者は、CIM の活用に関する実施方針等を踏まえ、CIM 活用工事を発注する。

4.1.2 成果品の貸与【発注者】

発注者は、発注図の貸与に加え、設計業務等で作成された CIM モデルについて電子成果品を確認の上、受注者に貸与する。

なお、CIM モデルについては、工事の内容・工区等に応じたモデル分割作業は行わず、工事目的物・構造物全体の CIM モデルを貸与する。

詳細設計付き工事の場合は、予備設計段階の CIM モデルを貸与し、詳細設計段階で CIM モデルを構築し、工事に活用する。

<貸与する CIM モデルの例>

- ・設計業務の CIM モデル
- ・関連工事の CIM モデル

「**図 3 山岳トンネルにおける CIM モデルの作成、更新及び活用の流れの例**」を参照。

4.2 事前準備

4.2.1 CIM モデルの確認【受注者】

受注者は、貸与された設計段階等の CIM モデルについて電子成果品を確認し、発注図等との不整合や疑義がある場合は、発注者と協議を行う。

設計段階の CIM モデルの属性情報を確認し、設計時の成果や記録として把握が必要な情報が付与されていない場合は、受注者は発注者に設計業務成果の貸与を求める。

例) 設計過程（判断過程、根拠等）の把握が必要な場合等

なお、設計業務の電子成果品内に「CIM モデル作成 事前協議・引継書シート」※が格納されている場合は、同様式に記載されている内容（CIM モデルの作成範囲、詳細度、属性情報付与の内容、ファイル形式や、施工段階で活用する際の留意点等）を基に、設計段階の CIM モデルを確認する。

※「CIM モデル作成 事前協議・引継書シート」については、本ガイドライン「共通編 別紙 CIM モデル作成 事前協議・引継書シート」を参照。本シートの運用は、平成 28 年度の CIM 試行業務・工事から開始しているため、平成 27 年度以前の CIM 試行業務・工事の成果には含まれていない。

施工段階で活用するために CIM モデルの更新が必要か否かを確認する。

- ・モデル修正の必要性（モデル詳細度を変更する場合も含む）
- ・地形モデル更新の必要性（起工測量の必要性）

CIM モデル共通の考え方は本ガイドライン共通編「1.4 CIM モデルの考え方・詳細度」を、CIM モデルの作成指針については「3.4 CIM モデルの作成【受注者】」を参照。

モデル更新に伴う発注者との協議及び設計変更の扱いについては、「4.2.2 事前協議の実施【発注者・受注者】」を参照。

【解説】

実施工へのモデルの活用では、設計段階での詳細度を確認した上で活用する。

特に、坑口部分は現況地形の把握が重要となるため、発注者に測量結果等の詳細なデータの有無を確認する。

詳細なデータがある場合は、そのデータの取得日を確認し施工での利用を検討する。

データがない場合は、施工者で起工測量として実施する詳細な地形データの利用を検討する。

設計段階で作成された CIM モデル受領後は、そのモデルに応じたソフトウェアやビューワーを用いて CIM モデルを確認する。

また、現地条件、施工条件等の変更によるモデル更新の必要性等を確認し、次項に示す発注者との事前協議が行えるようにする。

4.2.2 事前協議の実施【発注者・受注者】

発注者、受注者は、設計段階の CIM モデルの確認結果を踏まえ、CIM モデル更新、施工時の属性情報付与等に関する事前協議を行う。

(事前協議事項)

- ・ CIM モデルの活用目的
- ・ 設計段階の CIM モデルの形状・詳細度更新の要否、範囲
- ・ 施工における属性情報付与の要否、範囲
- ・ 使用機器、使用ソフト及びバージョン、納品ファイル形式、成果品の納品媒体等

施工における属性情報付与については、「4.5 モデルへの施工情報の付与【受注者】」及び「5.2 維持管理段階での活用【発注者・受注者】」を参照する。

発注者は「5.2 維持管理段階での活用【発注者・受注者】」を参考に、設計・施工段階で作成した CIM モデルを維持管理段階でどのように活用するかを事前に検討の上、活用場面に応じて施工時点で付与しておくべき情報を受注者に提示できるようにする。

また、「CIM モデル作成 事前協議・引継書シート」の事前協議時記入欄に、事前協議結果を記入する。「CIM モデル作成 事前協議・引継書シート」については、本ガイドライン「共通編 別紙 CIM モデル作成 事前協議・引継書シート」を参照。

事前協議の例については、「3.2.2 事前協議の実施【発注者・受注者】」を参考にする。

4.2.3 CIM 実施計画書の作成・提出【受注者】

受注者は、事前協議の実施内容に基づき、CIM 活用にあたっての必要事項を「CIM 実施計画書」に記載し、発注者に提出するものとする。作成に際して「CIM 実施計画書」(http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/constplan/sosei_constplan_tk_000031.html)を参考とする。

また、特記仕様書等により発注者から指定された要求事項、または受注者による希望による実施事項について併せて記載する。

提出後、CIM 実施計画書の内容に変更が生じた場合は、「CIM 実施（変更）計画書」を作成し、発注者に提出する。

4.2.4 CIM 実行環境の確保【受注者】

受注者は、データ作成が可能な体制、環境（3次元 CAD 等のソフトウェア及び動作可能なパソコン等のハードウェア）の確保を行う。

4.3 CIM モデルのデータ共有【受注者・発注者】

土木工事において CIM モデルの受発注者間のデータ共有等を行うことで「施工計画の可視化」「各種協議における合意形成の迅速化」「受発注者のコミュニケーションの円滑化」「施工品質の向上」の効果が期待される。

このため、受発注者間で CIM モデルのデータ共有を行う場合には、受注者は、発注者が情報共有システム等を介して CIM モデル等主要な情報が確認可能な環境を用意するものとし、発注者による効率的な CIM モデルの確認を支援するものとする。その際、発注者側での CIM モデルの閲覧環境やソフトウェアの導入状況について事前に確認の上、その状況に応じて共有方法を提案するものとする。

なお、情報共有システム等を用いる場合には、国土交通省セキュリティポリシーの一般的要件に適合している「工事施工中における受発注者間の情報共有システム機能要件（Rev.5.0）」に準拠したシステムを用いることとする。

また、受注者・発注者は、互いに共有する情報の漏洩、改ざん、その他情報セキュリティ事案が発生しないよう留意する。

4.4 CIM モデルの更新【発注者・受注者】

受注者は、発注者との事前協議結果を踏まえ、CIM モデルに関する形状の更新と、形状に紐付く属性や形状分割等をおこなう。

- ・ 起工測量による地形モデルの置き換え
- ・ 現地条件、施工条件の変更による、主構造変更に伴うモデルの形状更新（インバートの追加等）
- ・ 支保パターン変更による、支保パターン変化点表示の更新
- ・ 箱抜きの追加（形状、寸法）

なお、地形モデルを更新する場合は、「2.3.1 測量成果（3次元データ）作成指針」の「表 5 測量段階で作成する 3次元データ」を参考にする。

4.5 モデルへの施工情報の付与【受注者】

発注者との事前協議結果を踏まえ、施工段階で更新した CIM モデルに各種の施工段階の属性情報を付与する。

(1) 属性情報の付与方法

平成 30 年度からの属性情報の付与方法は、「3 次元モデルに直接付与する方法」及び「3 次元モデルから外部参照する方法」がある。詳細は「1.4 属性情報の付与方法」を参照。

(2) 付与する属性情報

事業の進捗（設計、施工、維持管理）に伴って取得される属性情報について、下流工程で活用できるように、CIM モデルを作成・活用した段階ごとに付与する。

まず、設計段階で作成された CIM モデルを施工管理ツールとして活用するため、設計段階で付与された属性情報のうち、3 次元モデルを用いて可視化することにより、施工判断の迅速化等に寄与する有用な情報について、CIM モデルへの属性情報として表現する。

次に、下流工程の設備工事や舗装工事、点検を含む維持管理段階の有用な情報について、施工時に取得する方法や属性設定の内容を発注者との事前協議により決定し、属性情報として付与する。

なお、付与する属性情報は、国土交通省の土木工事共通仕様書や土木工事施工管理基準に記載される地山情報、計測情報、品質管理記録等を参考に、発注者との事前協議により決定する。

維持管理段階の活用を踏まえた属性情報の例について、次表に示す。

表 11 属性項目の例

| 種別 | 属性情報 |
|----------|------------------|
| 地山に関する情報 | 切羽観察記録 |
| | 切羽画像・スケッチ |
| | 切羽前方探査・追加ボーリング結果 |
| | き裂分布 |
| | 崩落岩塊 |
| | 岩石・岩盤試験結果 |
| | 地下水観測結果 |
| | 多量湧水箇所 |
| 計測情報 | A 計測結果 |
| | B 計測結果 |
| 品質管理記録等 | 支保パターン |
| | 吹付けコンクリート |
| | 鋼製支保工 |
| | ロックボルト |
| | 覆工コンクリート |
| | 防水工 |
| | 初期クラック調査 |
| 追加補助工法 | |

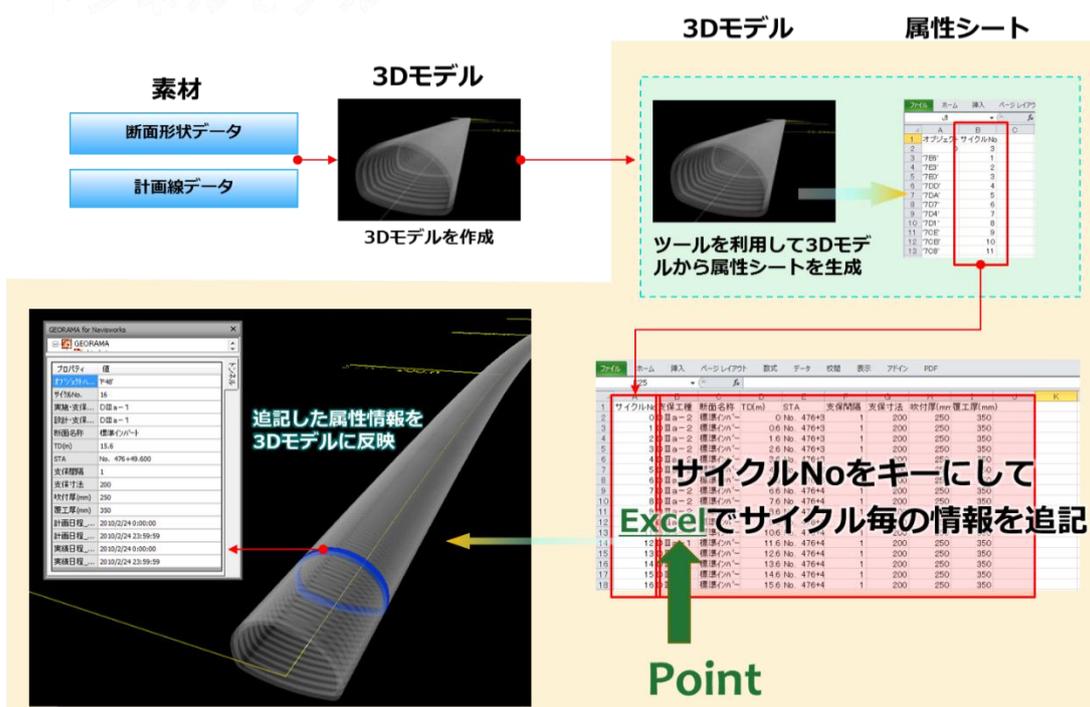


図 16 トンネルモデルへの施工情報の付与事例

出典 杉浦、後藤、畑、藤岡、山岳トンネル施工 CIM から維持管理 CIM の流れ山岳トンネル施工 CIM 納品事例、土木情報学シンポジウム講演集、vol.40、2015

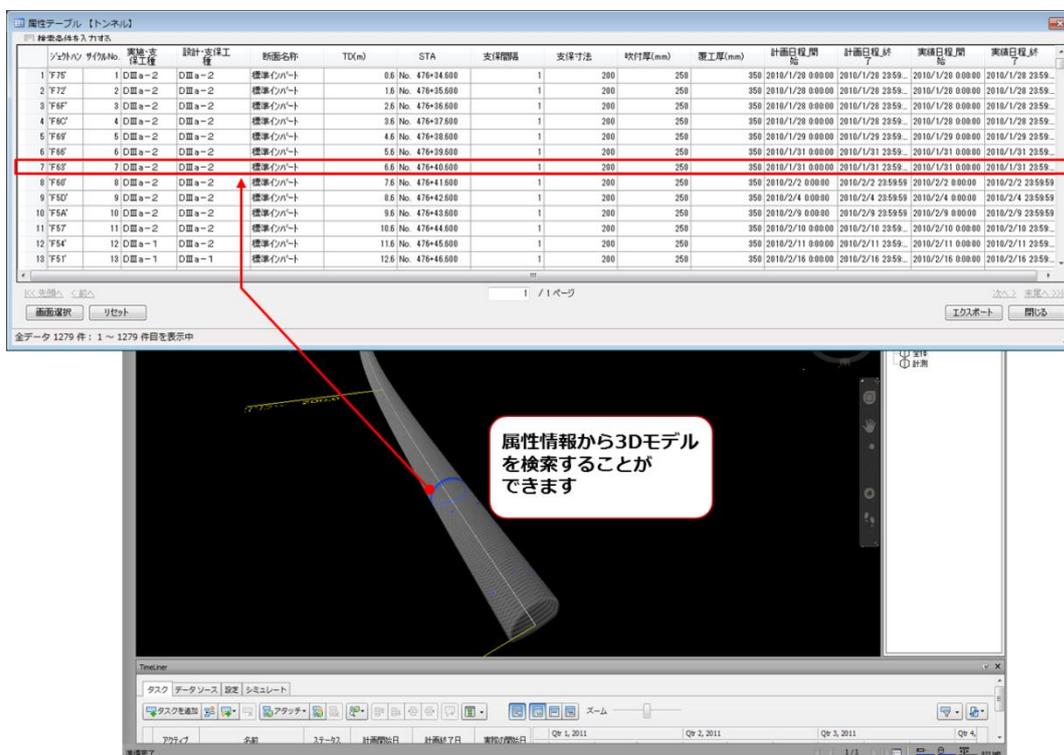


図 17 トンネルモデルからの施工情報検索事例

資料提供：株式会社大林組

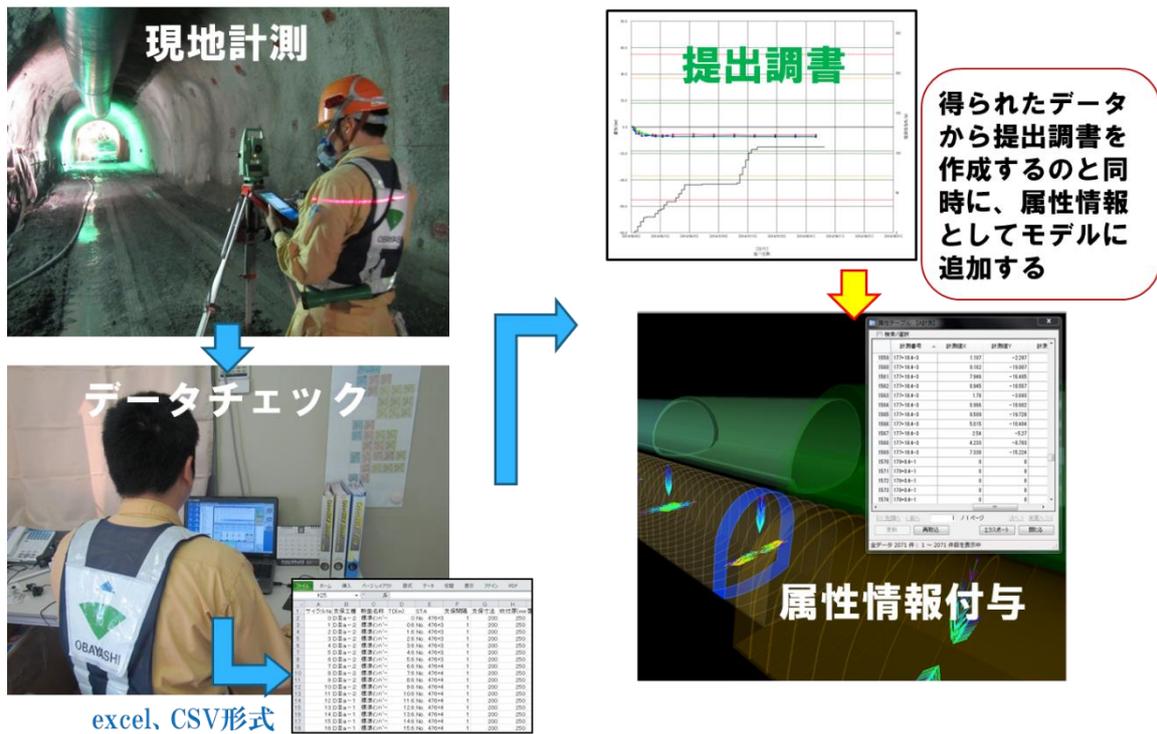


図 18 現地での施工情報付与事例

資料提供：株式会社大林組

4.6 出来形計測への活用等【受注者】

構造物の出来形計測において、現行のテープや標尺等による計測に加え、トータルステーション(TS)、レーザースキャナー(LS)、空中写真測量(無人航空機)等の計測手法を用いた効率化検討が進められている。

これらの計測手法により得られる各種データを3次元設計データと比較することで、より全体的な出来形確認とともに、計測作業の効率化が期待される。

4.7 監督・検査への活用【発注者】

監督・検査では、自動計測、映像記録活用等の ICT 技術を導入することで、監督・検査の効率化、不正抑制等の効果が期待される。

また、3次元モデルを活用し、タブレット端末による臨場確認や、情報共有システムによる電子検査を実施することで、更なる業務効率化が期待される。

4.8 設備工事への活用【発注者・受注者】

トンネル内に設置される照明、非常電話、消火栓、標識等の各種設備について、設備を格納するための管路や線路、箱抜き位置の正確な位置・形状・寸法等がトンネル本体工事から提供されることにより、資材手配、設備製作、作業計画立案等の作業を効率化することが可能と考えられる。

また、維持管理段階では、3次元モデルに付与された属性情報を活用することによって、各種設備の点検、保守が効率的に実施可能となることが期待される。また、監査路や地下に埋設されている電気や通信等の配管・配線を的確に把握することが可能となることによって、維持補修、更新等の作業が効率化されるものと考えられる。

トンネル内の設備に関する CIM モデルを作成しようとした場合、施工段階においては、設備を正確に製作し基準を満たした設置を行う必要があることから、設備を格納するための箱抜きについては位置、形状、寸法が正確にモデルとして作成されている必要がある。

箱抜きの設置位置については、トンネル本体の施工中に地山の状況や湧水等によって当初設計から変更される場合が多い。変更の都度、設備設計の実施者へ情報提供を行うことが可能であれば、現地に即した設備設計の実施が可能となり、手戻りの少ない設備工事を施工することが可能となる。また、箱抜きの施工後において、箱抜きの正確な位置、形状、寸法を得ることが出来る本体モデルが提供されれば、より詳細な設備設計の実施が可能となるとともに、設備工事施工前の現地計測作業を低減することが可能であることからフロントローディング、コンカレントエンジニアリングによって生産性が向上し、工期の短縮、経費差削減等へ寄与することが出来ると考えられる。

これら箱抜き情報等の追加対応の可否、追加する場合の作成範囲、作成方法等は、「4.2.2 事前協議の実施【発注者・受注者】」に基づき、決定するものとする。

【参考】箱抜きデータの作成方法

施工された箱抜きの正確な形状を統合モデル上に作成する作業は、現地において計測を行い、その結果を基に作図する必要があることから、トンネル延長が長い場合には多大な労力を要することになる。その対応策の一つとして、車載型レーザー計測機器を用いて計測を行い、点群データでの形状寸法の把握、統合モデルへの統合を試験的に実施したので、その結果を掲載する。



図 19 計測に使用した車載型レーザー 4 種



図 20 点群によるトンネル坑口部データ

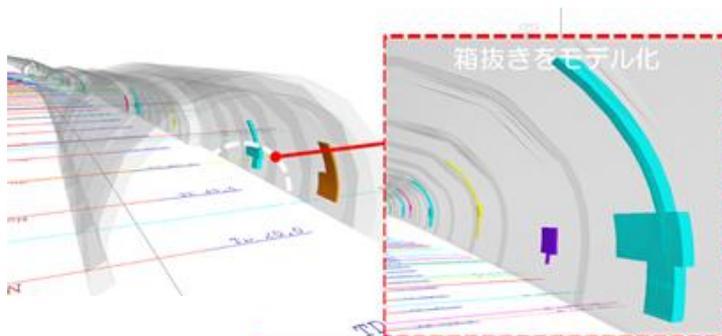


図 21 統合モデル上の箱抜き情報（資料提供：株式会社大林組）



図 22 統合モデル上の箱抜き

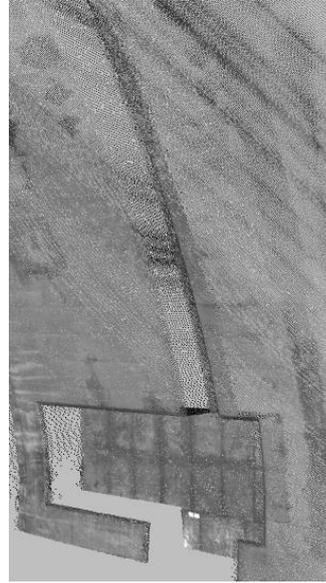


図 23 点群データによる箱抜き

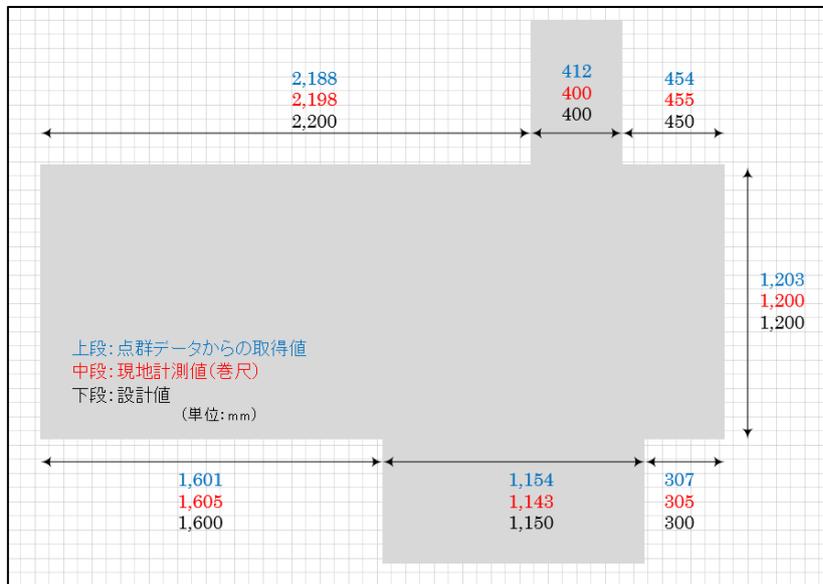


図 24 箱抜き寸法の比較

図 24 に示すとおり、点群による計測結果は十分な精度であり、設備工事における機器製作前の現地計測作業を効率化することが可能である。ただし、箱抜き自体の水平面に対する傾きも重要な要素であるため、点群データ処理ソフトウェアや統合モデルの利用によって傾きも把握できるよう事前に備えておくことも重要である。

将来的には、本体工事で作成される CIM モデルに配管や箱抜きの正確な位置、形状、属性情報が登録され、後続となる設備工事や舗装工事で活用されることが望ましいが、「4.6 出来形計測への活用等【受注者】」に記載されているレーザーによる計測結果が提供されるだけでも設備設計・設備工事の実施の一助とすることが可能であるため、積極的な計測作業の実施とデータの利活用を図るべきである。

また、将来の維持管理時に必要となる「何処に」、「どのような設備」、「何時」設置されたのかを把握する手法として、レーザー計測による初期値の把握は非常に有効と考えられるため、トンネル内の各種設備の設置が完了した時点で計測を実施することも検討すべきである。

4.9 工事完了時の対応

4.9.1 電子成果品の作成【受注者】

受注者は、以下の電子成果品を作成する。

① CIM モデル

作成した CIM モデルを現行の成果に加えて電子成果品として作成する。

維持管理段階への確実な引継ぎを行うため、施工段階で CIM モデル（形状）を更新しなかった場合でも、属性情報を新たに付与しなかった場合でも、当該工事目的の CIM モデルを一式、電子媒体に格納する。

② CIM モデル照査時チェックシート

受発注者協議で決定した事項（CIM モデルの作成目的、作成範囲、詳細度等）や 2 次元の図面との整合等について、「CIM モデル照査時チェックシート」に基づくチェックを行い、照査結果を記載する。

③ CIM モデル作成 事前協議・引継書シート

納品時記入欄に、CIM モデルの更新及び属性情報付与の内容や、次工程に引き継ぐための留意点等を記載する。

「CIM モデル作成 事前協議・引継書シート」については、本ガイドライン「共通編 別紙 CIM モデル作成 事前協議・引継書シート」を参照。

④ CIM 実施計画書、CIM 実施（変更）計画書、CIM 実施報告書

「CIM 実施計画書」、「CIM 実施（変更）計画書」に基づき、CIM を実施した結果を「CIM 実施報告書」記載する。

⑤ その他

必要に応じて、その他の CIM モデル作成に関する書類、動画等を作成する。

詳細は、本ガイドライン共通編 第 1 章 総則「1.5 CIM モデルの提出形態」及び次の手引きを参照。

・「CIM 事業における成果品作成の手引き(案) 令和元年 5 月」

4.9.2 電子成果品の納品・検査【発注者・受注者】

受注者は、CIM モデルを含む電子成果品を発注者に納品する。

発注者は、工事完成図書の検査に際し、現行の 2 次元成果に加え、納品された CIM モデルや CIM モデルのチェック結果（CIM モデル照査時チェックシート）、CIM 実施報告書も含めて確認を行う。

詳細は、次の手引きを参照。

・「CIM 事業における成果品作成の手引き(案)」(令和元年 5 月)

5 維持管理

5.1 CIM モデルの維持管理移管時の作業【発注者】

発注者は、工事完了後、対象路線の供用開始に当たり、設計業務やトンネル工事（本体、設備）、周辺の明かり構造（橋梁、法面工等）とともに、トンネル施工で判明した地山情報等を反映した CIM モデルを統合の上、共有サーバに格納し、維持管理段階で事務所・出張所職員等が共有・活用できるようにすることが望ましい。

また、必要に応じて、維持管理での使用用途に応じ CIM モデルを更新することが望ましい。更新については、次項の「【参考】維持管理段階のトンネル CIM モデルと更新作業の例」を参照する。なお、設計・施工で作成した CIM モデルについても、災害対応やトンネル設備更新時に必要となることから、あわせて保管、共有できるようにすることが望ましい。

なお、維持管理段階では各路線の KP（キロポスト）で対象トンネルの位置を確認している。CIM モデルを活用する場合でも、この KP を CIM モデル上に表現するとともに属性として付与することが望ましい。

注) モデル統合・更新等の作業は、工事や発注者支援業務の受注者の活用も想定する。

【参考】維持管理段階のトンネル CIM モデルと更新作業の例

維持管理段階のトンネル CIM モデルの運用とその際には必要な更新作業の例（検討例）を示す。

本運用例は、平成 29 年度時点で、必ずしも対応が必要となるものではないが、今後の維持管理での CIM の運用をイメージできるものとして掲載した。

[概要]

- 設計・施工段階で作成された報告書、図面、工事記録等や維持管理段階で作成・更新する点検記録を 3 次元モデルに紐付け、日常的に情報の集約・統合を図る。（紐付ける情報の例は「表 12 維持管理段階での CIM モデル活用例（日常時）」、「表 13 維持管理段階での CIM モデル活用例（災害時）」を参照。）
- 3 次元モデル上に点検結果である損傷度や損傷の種類を色分けで表現する機能を有する。

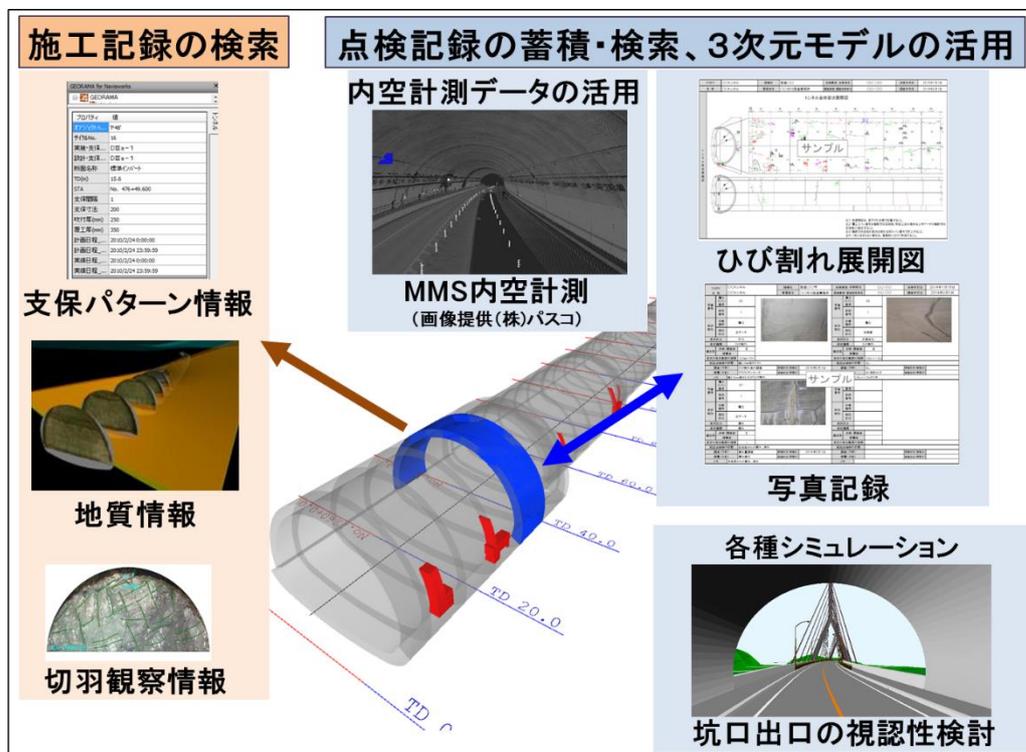


図 25 維持管理段階のトンネル CIM モデルの例

資料提供：株式会社大林組

[本トンネルモデル運用による効果]

- トンネル単位で設計、施工、設備、維持管理等の各段階の成果を一元管理し、日常時及び災害時に活用できる。対象部材の関連情報を、3次元モデル上の各部材に付与しておくことで、維持管理の検討に必要な資料が容易に閲覧・入手可能となる。
- 日常時では、過年度点検時からの変状の進行状況を迅速に把握できるため、補修の必要性や補強方法の検討等の効率化に繋がる。また、災害時では当初の周辺状況の確認や、原因究明・応急復旧のために必要な情報を素早く入手可能となる。

- 点検記録等は、Excel 形式で、3次元モデルに紐付けし、点検業者に提供することで、点検業者が CIM モデルを参照する環境を有していなくても情報が更新可能となる。
- 3次元モデルによって、損傷・変状箇所の不可視部分の地山情報、設備が輻輳する様な箇所の状況を事務所にいながら確認することで、重点点検箇所の選定や点検ルート、点検方法を所内検討することができるため、効率的な点検の実施や手戻り防止に寄与する。
- 点検結果の損傷度や変状種類を色分け表示し、周辺環境と併せて 3次元モデル上で確認することによって原因究明に寄与するとともに、補修範囲や補修方法の適切な選定が可能となる。

[必要な更新作業]

本モデルの運用に必要な、設計・施工時の CIM モデルからの更新作業は次のとおり。

- トンネルの維持管理は、国土交通省直轄事業では「トンネル定期点検要領」(H26.6 国土交通省道路局国道・防災課)により実施されており、覆工スパン単位(約 10m 単位)で記録・判定を行うことが示されていることから、これに準じて維持管理段階の CIM モデルの部材単位を区分する。なお、この部材単位を表現するためにモデルの詳細度は最低限 200 程度とする(詳細度は、「表 2 構造物(山岳トンネル)の詳細度(参考)」を参照)。
- 3次元モデルと点検記録、補修履歴の関連情報を紐付け、局内の共有サーバ(ファイル)等に格納し、関係者が CIM モデルにアクセス・共有可能にする。点検記録等は、Excel 形式で紐付けし点検業者に提供する。点検業者が更新した記録(Excel ファイル)を、サーバ内に戻すことで、点検業者が CIM モデルを参照する環境を有していなくても情報の更新が可能となる。

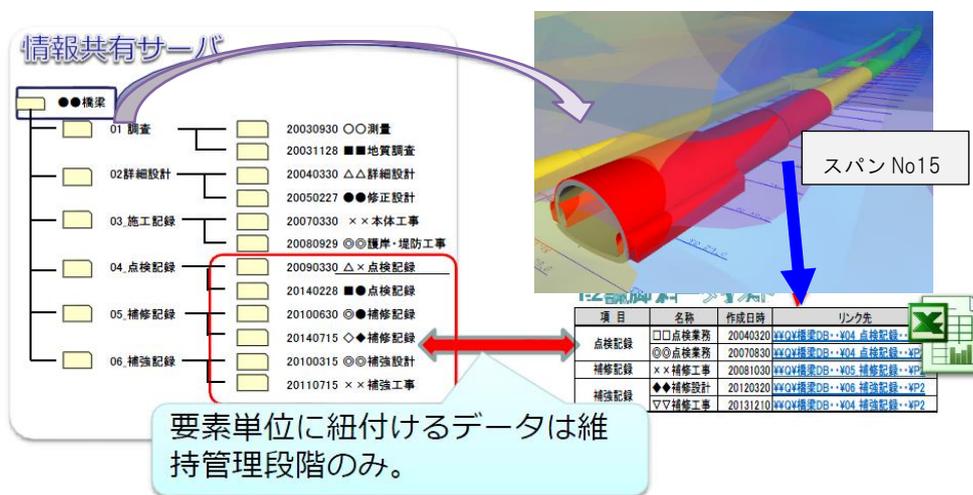


図 26 3次元モデルとの点検記録等との紐付けイメージ

画像提供：株式会社大林組

5.2 維持管理段階での活用【発注者・受注者】

発注者は、5.1 で整備した CIM モデルを、維持管理で活用する。

次の表に、維持管理段階での日常時・災害時に分けて CIM モデルの活用例を示す。活用場面によっては、必要な属性情報を施工段階の CIM モデルで付与しておくか、維持管理段階移管時に設計、工事の電子成果品等から CIM モデルに紐付ける必要がある。なお、発注者は、維持管理段階に必要な属性情報について設計・施工段階であらかじめ協議して整理しておくものとする。

表 12 維持管理段階での CIM モデル活用例（日常時）

| 活用場面 (ユースケース) | 概要 | 活用する属性情報 () 内は属性を付与する段階 |
|-------------------------|---|---|
| 資料検索の効率化 *1 | 日常の維持管理で必要な各種情報を一元管理し、3次元モデルの対象部材をクリックし表示される情報リストから選択でき、検索性が向上する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・竣工書類（施工段階） ・管理台帳（維持管理段階） ・点検記録（維持管理段階） ・補修記録（維持管理段階） |
| 不可視部分の把握 *1 | 低土被り箇所や地山情報、地下水状況等と、損傷、変状箇所の位置関係を3次元モデルで把握することで、損傷、変状に対する原因究明や追加調査、対策工検討を効率的に行うことができる。 | 地山の土質情報（施工段階） （切羽観察記録、切羽前方探査・追加ボーリング結果、き裂分布、崩落岩塊、岩石・岩盤試験結果、地下水観測結果等） |
| 点検結果の視覚化 *1,*2 | 覆工スパン（約10m）ごとの点検結果（損傷種別、損傷度等）の色分け表示と、地山情報等を組みあわせることで、原因究明や、追加調査、補修範囲、補修工法等の検討を効率的に行うことができる。 | <ul style="list-style-type: none"> ・地山の土質情報（施工段階） ・管理台帳（維持管理段階） ・点検記録（維持管理段階） ・補修記録（維持管理段階） |
| 付属物、設備等更新時の取り合い、視認性等の把握 | <p>新設する付属物、設備や、補修・補強で増設する部材について、建築限界等との干渉を、3次元モデルで把握することで、配置計画等の検討を効率的に行うことができる。</p> <p>・走行シミュレーション機能を活用し、新設する付属物・設備等の視認性を事前に把握することで、配置計画等の検討を効率的に行うことができるとともに、関係者協議の迅速化が期待できる。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・内空空間の計測結果（初期値）（施工・維持管理段階） ・設備情報（施工段階） |

*1 維持管理移管時にモデル更新が必要

*2 対応機能を有するツールが必要

表 13 維持管理段階での CIM モデル活用例（災害時）

| 活用場面 (ユースケース) | 概要 | 活用する属性情報 () 内は属性を付与する段階 |
|-----------------------|---|--|
| 事故発生時の類似部材・工種検索の効率化 | 発注者は、ほかで発生した事故原因となった同種の部材や工法等、設計年度等を検索するときに、CIM モデルに関連情報を付与しておけば、容易に検索することができる。 | <ul style="list-style-type: none"> ・適用工法 (設計・施工段階) ・適用基準 (設計・施工段階) ・使用製品 (施工段階) ・設計者 (設計段階) ・施工者 (施工段階) |
| 外力作用時 (地震、偏土圧等) の計測調査 | モバイルマッピングシステム (MMS) 等から計測を実施し、任意の断面において従前・従後を比較することで、変形状況を把握することができる。 | <ul style="list-style-type: none"> ・内空空間 (高さ、幅等) の計測結果 (初期値) (施工・維持管理段階) |
| 原因調査の効率化 | CIM モデルに蓄積された点検記録を基に構造物の劣化状況を把握しておくことで、災害発生時に重点的に点検すべき箇所や補修すべき箇所の特定制及び劣化・損傷の原因調査にかかる作業を効率化することができる。 | <ul style="list-style-type: none"> ・管理台帳 (維持管理段階) ・点検記録 (維持管理段階) ・補修記録 (維持管理段階) |

次項から、具体的なイメージとともに活用方法を示す。

【参考】維持管理段階での CIM モデルの活用例

【資料検索の効率化】

日常の維持管理に必要な各種情報を一元管理し、3次元モデルの対象部材をクリックし表示される情報リストから選択でき、検索性が向上する。

＜付与すべき属性情報＞：（ ）内は、付与又は収集すべき時期を示す。

- ・ 竣工書類（施工段階）
- ・ 管理台帳（維持管理段階）
- ・ 点検記録（維持管理段階）
- ・ 補修記録（維持管理段階）

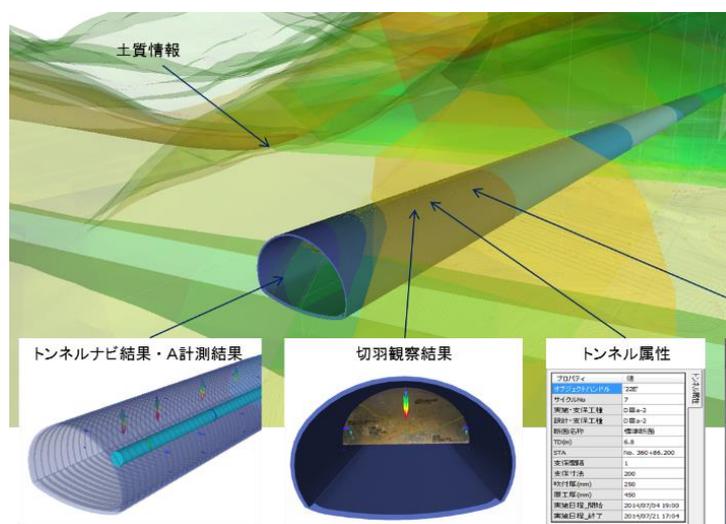


図 27 維持管理での活用イメージ（施工で活用したトンネルモデルの例）

提供：株式会社大林組

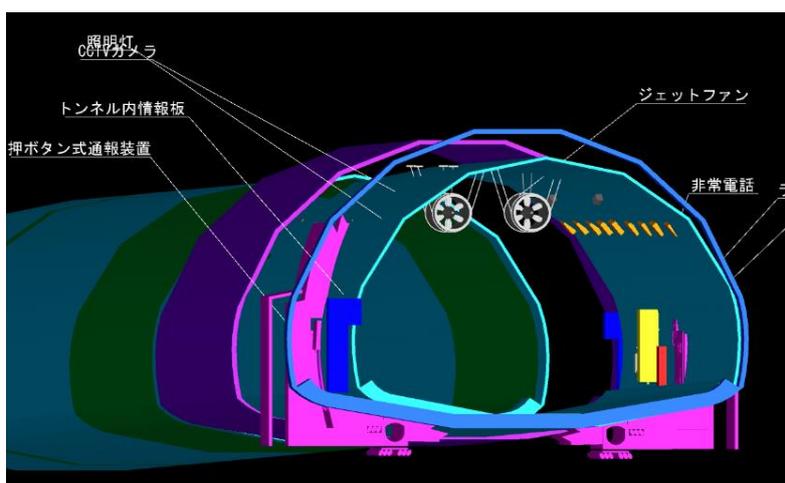


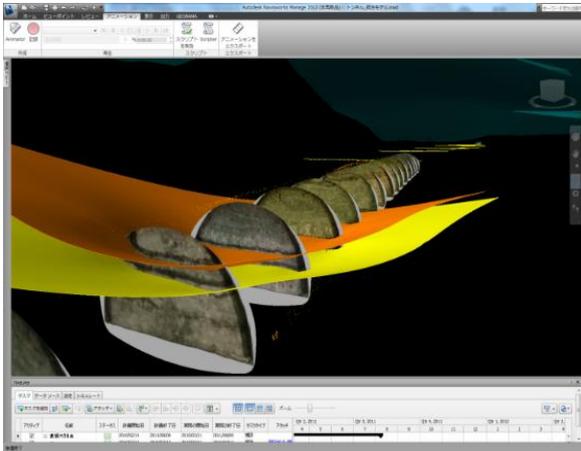
図 28 維持管理での活用イメージ（設備を追加したトンネルモデルのイメージ）

【不可視部分の把握】

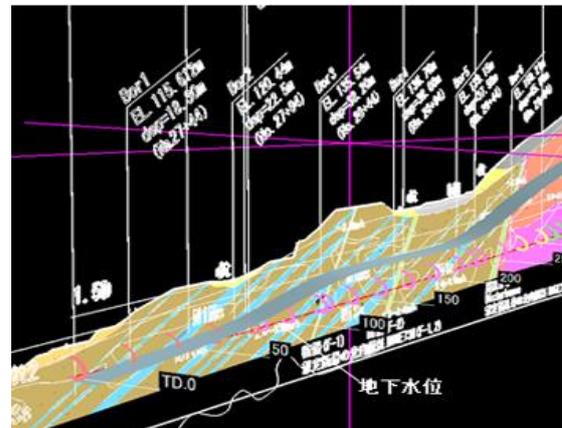
低土被り箇所や地山情報、地下水状況等と、損傷、変状箇所の位置関係を 3 次元モデルで把握することで、損傷、変状に対する原因究明や追加調査、対策工検討を効率的に行うことができる。

<付与すべき属性情報>：() 内は、付与又は収集すべき時期を示す。

- ・切羽観察記録 (施工段階)
- ・切羽画像・スケッチ (施工段階)
- ・切羽前方探査・追加ボーリング結果 (施工段階)
- ・き裂分布 (施工段階)
- ・崩落岩塊 (施工段階)
- ・岩石・岩盤試験結果 (施工段階)
- ・地下水観測結果 (施工段階)



提供：株式会社大林組



提供：株式会社安藤・間

図 29 維持管理での活用イメージ (地山情報 (地層、切羽)、地下水位の可視化例)

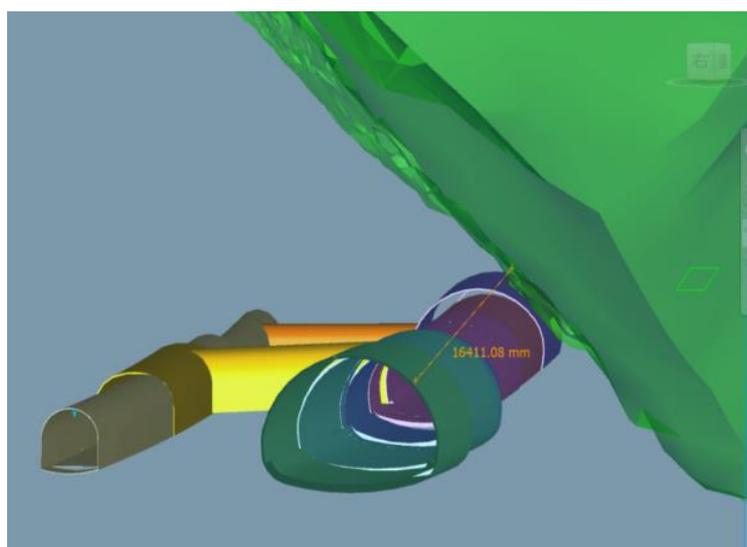


図 30 維持管理での活用イメージ (低土被り箇所の確認)

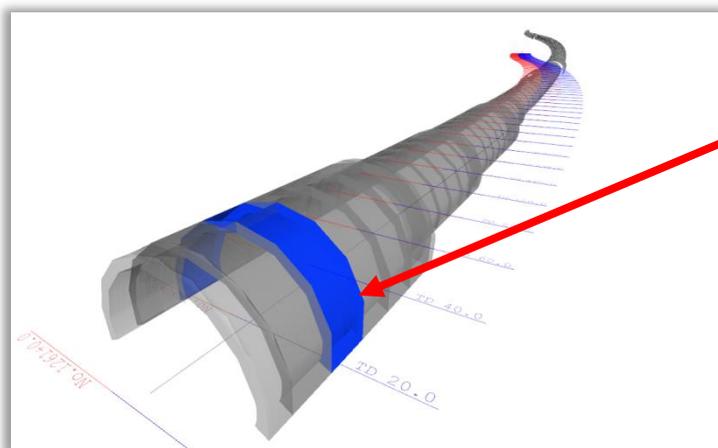
提供：株式会社大林組

【点検結果の視覚化】

覆工スパン（約 10m）ごとの点検結果（損傷種別、損傷度等）の色分け表示と、地山情報等を組みあわせることで、原因究明や、追加調査、補修範囲、補修工法等の検討を効率的に行うことができる。

<付与すべき属性情報>：（ ）内は、付与又は収集すべき時期を示す。

- ・地山の地質情報（施工段階）
- ・管理台帳（維持管理段階）
- ・点検記録（維持管理段階）
- ・補修記録（維持管理段階）



| | | | |
|-----------|--------|----------|------------|
| 点検実施・点検部位 | 201401 | 点検実施日 | 2014年1月15日 |
| 検査対象・検査項目 | 201401 | 調査実施日 | 2014年2月1日 |
| 写真 番号 | 01 | 写真 番号 | 01 |
| | 02 | | 02 |
| 点検 部位 | 橋脚 | 点検 部位 | 橋脚 |
| | 橋脚 | | 橋脚 |
| 管理区分 | 都営東武 | 管理区分 | 都営東武 |
| 施工種別 | 橋脚 | 施工種別 | 橋脚 |
| 調査種別 | 点検 | 調査種別 | 点検 |
| 点検結果 | 点検結果 | 点検結果 | 点検結果 |
| 点検結果 | 点検結果 | 点検結果 | 点検結果 |
| 点検結果 | 点検結果 | 点検結果 | 点検結果 |
| 点検結果 | 点検結果 | 点検結果 | 点検結果 |

点検記録

図 31 点検結果の記録・蓄積イメージ

提供：株式会社大林組

【付属物、設備等更新時の取り合い、視認性等の把握】

走行シミュレーション機能を活用し、新設する付属物・設備等の視認性を事前に把握することで、配置計画等の検討を効率的に行うことができるとともに、関係者協議の迅速化が期待できる。

<付与すべき属性情報>：（ ）内は、付与又は収集すべき時期を示す。

- ・内空空間の計測結果（初期値）（施工・維持管理段階）
- ・設備情報（施工段階）



図 32 明かり部の視認性検討

提供：一般社団法人オープン CAD フォーマット評議会

【外力作用時（地震、偏土圧等）の計測・調査】

モバイルマッピングシステム (MMS)等から計測を実施し、任意の断面において従前・従後を比較することで、変形状況を把握することができる。

<付与すべき属性情報> : () 内は、付与又は収集すべき時期を示す。

- ・内空空間（高さ、幅等）の計測結果（初期値）（施工・維持管理段階）

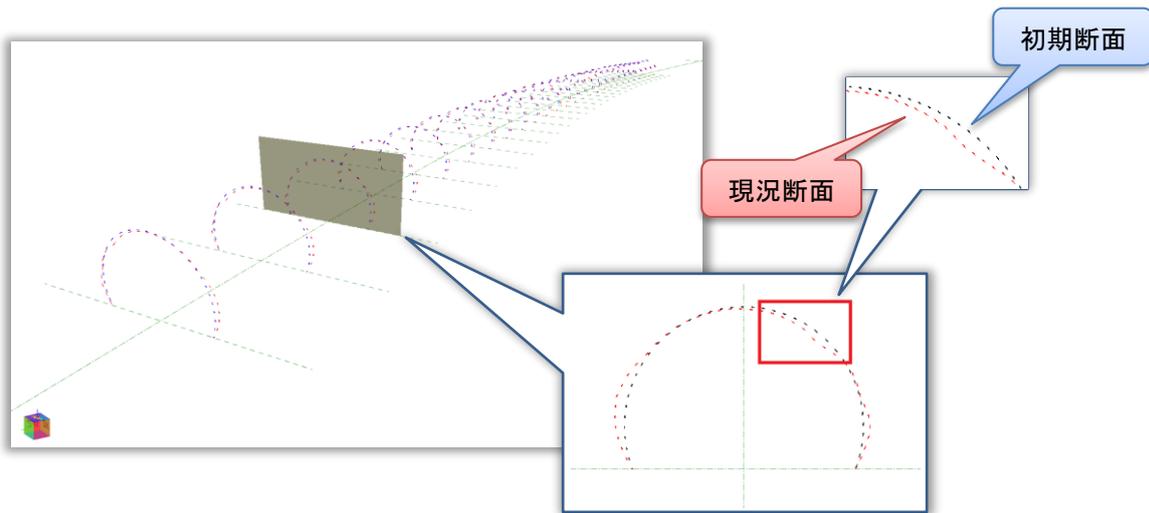


図 33 内空計測結果の表示イメージ

参考文献

1. 社会基盤情報標準化委員会 特別委員会「土木分野におけるモデル詳細度標準(案)【改訂版】」,2018-3
2. 一般社団法人 日本建設業連合会 インフラ再生委員会, 2015 施工 CIM 事例集, 2015-5
3. 国土交通省 国土技術政策総合研究所「LandXML1.2 に準じた 3 次元設計データ交換標準 (案) Ver.1.3」,2019-3
4. 国土交通省「公共測量作業規程」,2016-3
5. 国土交通省 国土地理院「作業規程の準則」,2016-3
6. 国土交通省「測量成果電子納品要領」,2016-3
7. 国土交通省 国土地理院「UAV を用いた公共測量マニュアル (案)」,2017-3
8. 国土交通省 国土地理院「3 次元点群を使用した断面図作成マニュアル (案)」, 2017-3
9. 国土交通省 各地方整備局「設計業務等共通仕様書」,2017-4
10. 国土交通省「空中写真測量 (無人航空機) を用いた出来形管理要領 (土工編) (案)」,2017-3
11. 国土交通省「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領 (土工編) (案)」,2017-3
12. 土木学会トンネル工学委員会 編集「2016 年制定 トンネル標準示方書 [共通編]・同解説/[山岳工法編]・同解説」,2016-8
13. 一般社団法人 建設コンサルタンツ協会, 一般社団法人 日本建設業連合会, 一般社団法人 全国地質調査業協会連合会, 一般社団法人 全国測量設計業協会連合会:平成 27 年度 CIM 技術検討会報告「CIM トンネルモデル作成ガイドライン」, 2016-6
14. 一般社団法人 日本建設業連合会 トンネル CIM WG:平成 27 年度 CIM 技術検討会報告「CIM トンネルモデル活用ガイドライン (施工編) 骨子 (案)」, 2016-6
15. 杉浦、後藤、畑、藤岡:山岳トンネル施工 CIM から維持管理 CIM の流れ山岳トンネル施工 CIM 納品事例、土木情報学シンポジウム講演集、vol.40、2015
16. 国土交通省 国土技術政策総合研究所「業務履行中における受発注者間の情報共有システム機能要件」,2018-3
17. 国土交通省 国土技術政策総合研究所「工事施工中における受発注者間の情報共有システム機能要件(Rev.5.0)」,2018-3
18. 国土交通省国土地理院「地上レーザースキャナーを用いた公共測量マニュアル (案)」,2018-3